

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年1月1日
(第100期) 至 2023年12月31日

アース製薬株式会社

(E01015)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【事業年度】	第100期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【電話番号】	東京03(5207)7451(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部本部長 三 塚 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【電話番号】	東京03(5207)7459(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部 ファイナンスマネジメント部部长 堀 畑 貴 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アース製薬株式会社 中日本支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号) アース製薬株式会社 関西支店 (大阪市中央区大手通三丁目1番2号) アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	189,527	196,045	203,785	152,339	158,344
経常利益 (百万円)	4,326	11,661	11,362	8,133	6,791
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,250	3,547	7,142	5,303	4,102
包括利益 (百万円)	2,471	4,982	7,621	6,457	6,531
純資産額 (百万円)	44,322	59,823	64,596	68,018	72,000
総資産額 (百万円)	107,425	119,870	120,715	124,489	132,407
1株当たり純資産額 (円)	1,978.86	2,507.62	2,720.37	2,846.07	3,007.52
1株当たり当期純利益 (円)	61.80	170.65	323.76	240.47	185.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.3	46.1	49.7	50.4	50.3
自己資本利益率 (%)	3.1	7.4	12.4	8.6	6.3
株価収益率 (倍)	92.2	34.1	18.9	21.0	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,022	24,590	4,814	3,901	7,524
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,990	△3,168	△3,220	△6,266	△10,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,768	△4,938	△4,610	△4,464	4,893
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,312	23,716	21,027	14,772	17,505
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	4,180 (1,199)	4,255 (1,255)	4,522 (1,231)	4,727 (1,136)	4,788 (1,086)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	122,062	124,249	128,299	76,594	80,622
経常利益 (百万円)	3,862	10,127	9,012	4,576	4,221
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,234	345	6,309	3,168	△8,260
資本金 (百万円)	3,478	9,829	9,895	9,895	10,043
発行済株式総数 (千株)	20,237	22,057	22,077	22,077	22,141
純資産額 (百万円)	47,018	58,797	61,077	61,364	50,994
総資産額 (百万円)	93,726	104,725	103,097	105,170	98,557
1株当たり純資産額 (円)	2,323.90	2,666.25	2,771.13	2,781.23	2,304.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (—)	115.00 (—)	118.00 (—)	118.00 (—)	118.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	61.01	16.60	286.00	143.67	△373.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	56.1	59.2	58.3	51.7
自己資本利益率 (%)	2.6	0.7	10.5	5.2	—
株価収益率 (倍)	93.4	350.6	21.4	35.2	—
配当性向 (%)	163.9	692.8	41.3	82.1	—
従業員数 (名)	1,265	1,268	1,329	1,352	1,358
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.9 (118.1)	119.5 (126.8)	128.0 (143.0)	109.1 (139.5)	101.8 (178.9)
最高株価 (円)	5,910	8,460	7,280	6,270	5,250
最低株価 (円)	4,400	4,535	5,610	4,980	4,455

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年 8 月	兵庫県赤穂市に株式会社木村製薬所を資本金200万円で設立
1964年 5 月	アース製薬株式会社に商号変更
1970年 2 月	大塚製薬(株)を中核とする大塚グループが当社に資本参加
1971年 3 月	東京都千代田区に東京支店(2017年10月に首都圏営業統括部営業一部へ名称変更 2022年10月に廃止)、名古屋市中区に名古屋支店(現 中日本支店)、福岡市博多区に 福岡支店(現 九州支店)を設置
1972年12月	大阪市中央区に大阪支店(現 関西支店)を設置
1978年 5 月	アース環境サービス(株)(現 連結子会社)を設立
1980年 5 月	タイにオーシャン&オーツカ(株)(現 連結子会社Earth(Thailand)Co., Ltd.)を設立
1980年11月	大阪市中央区に営業本部を設置しマーケティングを開始、広島市西区に広島支店 (現 中四国支店)を設置
1982年 1 月	仙台市に仙台支店(現 北日本支店)を設置
1983年 1 月	徳島市に四国支店(2004年 4 月に現 中四国支店管轄の出張所に変更)を設置
1983年11月	札幌市中央区に札幌支店(1995年 1 月に現 北日本支店管轄の出張所に変更)、埼玉 県上尾市に北関東支店(2017年10月に首都圏営業統括部営業二部へ名称変更 2019年 10月に東京都千代田区へ移転 2022年10月に廃止)を設置
1986年 1 月	大塚ゾエコン(株)に資本参加
1987年 4 月	赤穂市西浜北町に赤穂工場を新設
1989年 2 月	神戸市中央区に国際事業部(現 グローバル海外統括本部)を設置
1989年 8 月	大塚ゾエコン(株)の商号をアース・バイオケミカル(株)(現 連結子会社アース・ペット (株))に変更
1989年10月	東京都千代田区に営業本部を移転
1990年 7 月	中国に天津阿斯化学有限公司(現 連結子会社)を設立
1991年 4 月	東京都千代田区に本社を移転
1996年 1 月	ブロックドラッグジャパン(株)と義歯関連商品の販売提携契約を締結(1996年 7 月に 販売開始)
2001年 1 月	シェルジャパン(株)から殺虫剤製品の営業を譲受けると共に静岡県掛川市の工場を買 収し掛川工場とする
2002年 1 月	グラクソ・スミスクライン(株)(現 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘル スケア・ジャパン(株))と歯磨き関連商品の販売提携契約を締結(2002年 6 月に販売 開始)
2002年11月	義歯関連商品の販売提携契約がブロックドラッグジャパン(株)からグラクソ・スミス クライン(株)(現 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパ ン(株))へ継承
2004年 3 月	東京都千代田区に本社ビルを取得
2004年 8 月	アース環境サービス(株)が中国に北京阿斯環境工程有限公司を設立
2005年 4 月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度であるBS7799(現 ISO/IEC27001)の認証を取得
2005年 5 月	中国に安速日用化学(蘇州)有限公司(現 連結子会社)を設立
2005年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2007年 4 月	レキットベンキラー・アジア・パシフィック・リミテッドと日用品の独占的販売 代理店契約を締結(2007年11月に販売開始)
2008年 2 月	アース・バイオケミカル(株)(現 アース・ペット(株))が(株)ターキーを買収
2008年12月	本社及び国内各工場において環境省認定の環境マネジメントシステム「エコアクシ ョン21」の認証を取得
2012年 2 月	(株)バスクリン(現 連結子会社)の全株式等を取得し完全子会社化
2014年 8 月	白元アース(株)(現 連結子会社)を設立
2014年 9 月	白元アース(株)が民事再生手続きを申し立てた(株)白元の事業の一部を承継
2015年 6 月	中国に安斯(上海)管理有限公司(現 連結子会社 安斯(上海)投資有限公司)を設立
2016年 1 月	大阪府茨木市にアース環境サービス(株)彩都総合研究所(T-CUBE)を新設
2016年 7 月	大幸薬品(株)と資本業務提携契約を締結

2016年11月	赤穂市西浜北町にモンダミン工場を新設
2016年11月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の株式65%を取得し子会社化
2017年3月	㈱プロトリーフと資本・業務提携契約、㈱ハイポネックスジャパンと業務提携契約を締結
2017年3月	アース・バイオケミカル㈱(現 アース・ペット㈱)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年4月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年5月	A My Gia Joint Stock Company (現 連結子会社 Earth Corporation Vietnam) の株式を取得し子会社化
2017年7月	アース・バイオケミカル㈱を存続会社としたジョンソントレーディング㈱の吸収合併を実施、アース・バイオケミカル㈱の商号をアース・ペット㈱に変更
2017年9月	ペットフード工房㈱(現 連結子会社)を設立
2018年1月	アース・ペット㈱を存続会社とした㈱ターキーの吸収合併を実施
2019年3月	マレーシアにEARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. (現 連結子会社)を設立
2019年9月	㈱EPARKと業務提携契約を締結
2019年9月	エンパワーヘルスケア㈱と合併会社アースヘルスケア㈱(現 ㈱EH)を設立
2020年6月	㈱エースネット、㈱dotAquaと包括業務提携契約を締結
2021年9月	フィリピンにEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. (現 連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年10月	首都圏営業統括部営業一部及び営業二部を廃止し関東第一エリア支店、関東第二エリア支店、関東第三エリア支店を設置
2023年3月	㈱TWOより、BARTHブランド事業を譲受け
2023年12月	エンパワーヘルスケア㈱へ、アースヘルスケア㈱(現 ㈱EH)の全株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社(うち連結子会社12社)により構成され、家庭用品事業と総合環境衛生事業を展開しております。また、当社のその他の関係会社として、持株会社である大塚ホールディングス㈱があり、同企業グループは医療関連、ニュートラシューティカルズ関連(注)、消費者関連及びその他(倉庫・運送業、液品・分光事業及び化学薬品等)の事業活動を展開しております。

当社グループの事業の内容と、当社と主な関係会社との事業上の位置付けは、次のとおりであります。なお、これらは報告セグメントと同一の区分であります。

(注) ニュートラシューティカルズとは、栄養「nutrition」＋薬「pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱う事業を表したものです。

[家庭用品事業]

当社は虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯洗浄剤・安定剤、歯ブラシ、歯磨き剤の一部については仕入販売を行っております。

連結子会社においては、㈱バスクリンは入浴剤・育毛剤などの日用品の製造販売、白元アース㈱は衣類用防虫剤・マスクなどの日用品の製造販売、Earth (Thailand) Co., Ltd. はタイ国内及び周辺国における虫ケア用品及び日用品の製造販売、天津阿斯化学有限公司及び安速日用化学(蘇州)有限公司は虫ケア用品及び日用品の製造販売、安速(上海)投資有限公司は中国国内における虫ケア用品及び日用品の販売、Earth Corporation Vietnamは住居用洗剤などの日用品及び虫ケア用品の製造及び輸出並びにベトナム国内における販売、EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. は虫ケア用品及び日用品の輸入並びにマレーシア国内における販売、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. は日用品及び虫ケア用品の輸入並びにフィリピン国内における販売、アース・ペット㈱はペットケア用品・ペットフードなどの製造販売、ペットフード工房㈱はペットフードの製造販売をそれぞれ行っております。

分類		主な製商品		
虫ケア用品部門	医薬品	アースレッド		
	ハエ・蚊用	アースノーマット、おすだけノーマット アース渦巻香、アースジェット		
	ゴキブリ用	ごきぶりホイホイ、ゴキジェットプロ ブラックキャップ おすだけアースレッド無煙プッシュ		
	ダニ・不快害虫用	ダニがホイホイ、ダニアース、アリの巣コロリ アリアースW、虫コロリアース、 コバエがホイホイ、ゼロデナイト ハチアブマグナムジェット、クモの巣消滅ジェット		
	虫よけ用品	サラテクト、アース虫よけネットEX、マモルーム		
	ネズミ駆除	ネズミホイホイ、強力デスマア、デスマアプロ		
	園芸用品	アースガーデンシリーズ		
日用品部門	口腔衛生用品	洗口液	モンダミン、モンダミンプレミアムケア	
		入れ歯関連用品	ポリデント、ポリグリップ	
		歯ブラシ、歯磨き剤	シュミテクト、アクアフレッシュ	
	入浴剤	バスロマン、バスクリン、バスラボ、 いい湯旅立ち、薬用ソフレ、保湿入浴液ウルモア 日本の名湯、露天湯めぐり、きき湯、温泡 あわっぴー、BARTH		
		その他日用品	消臭芳香剤	スッキーリ！、DEOSH
			衣類用防虫剤	ミセスロイド、ビレパラアース パラゾール、防虫力おくだけ、natuvo
			除湿剤	ドライ＆ドライUP
			保冷剤・冷却剤	アイスノン
			住居関連	エアコン洗浄スプレー、お風呂カビヌ アルコール除菌EX、バブルーンシリーズ
			衛生関連	快適ガード、アレルブロック、N.act
			介護用品	ヘルパータスケ
	薬用育毛剤	モウガ、髪姫、インセント、モルティ		
ペット用品・その他製商品部門		ペット用虫ケア用品、ペット用アクセサリ用品、ペットフード 健康食品、防疫・農林畜産薬剤、海外向け原材料など		

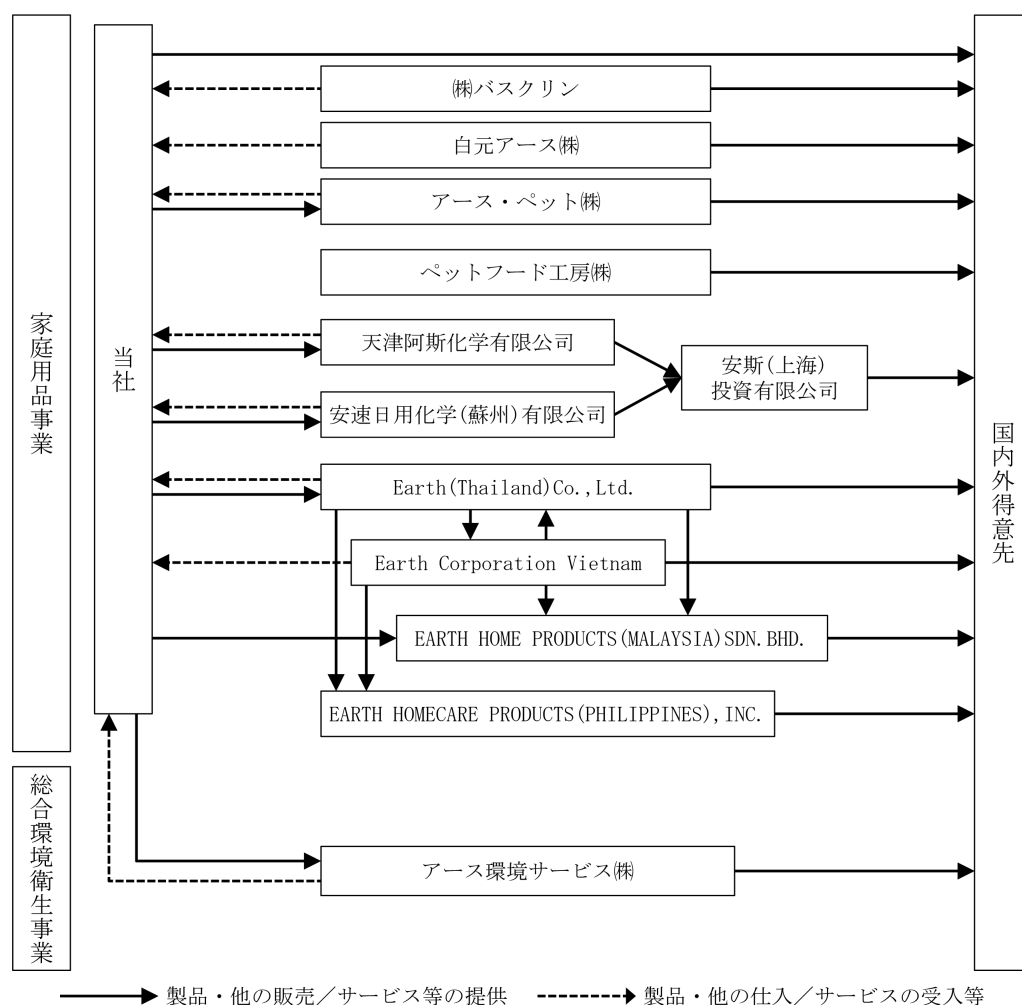
[総合環境衛生事業]

アース環境サービス(株)は、食品関連、医薬品関連及びそれらに関連する包材の工場や医療機関などを主な対象として、総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にもレストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

— 提供するサービスの内容 —

1. 工場・病院・各種大規模建造物等の総合環境衛生管理
2. 殺菌施工・防黴施工、及び防除管理業務
3. ゴキブリ・鼠族等害虫害獣駆除、及び防除管理業務
4. 建設業務・ビルメンテナンス業務
5. 空調機・給排水系、及び建物内外の特殊清掃
6. 環境清浄度調査・評価
7. 各種異物検定・微生物の培養検定業務
8. GMP・HACCP・BRC食品規格コンサルティング業務
9. FSSC・ISO・SQF構築サポート
10. JFS規格適合証明事業
11. 工場設計・工事・コンサルティング業務
12. 製造模擬施設や教育訓練用施設の活用も含む衛生に関する教育訓練、及び実地訓練
13. 警備業・労働者派遣事業
14. 衛生に関わる商品販売

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記系統図に含まれない関係会社11社は以下のとおりです。

(非連結子会社)

リアルソリューション(株)
 白元日用品製造(深圳)有限公司
 上海安瞬環境工程有限公司
 Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.
 ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.
 Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.
 EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

(持分法を適用しない関連会社)

PT EARTH KINGKONG INDONESIA
 (株)プロトリーフ
 大連三利消毒有限公司

(その他の関係会社)

大塚ホールディングス(株)

- ・天津阿斯化学有限公司、安速日用化学(蘇州)有限公司、ペットフード工房(株)、リアルソリューション(株)、白元日用品製造(深圳)有限公司、上海安瞬環境工程有限公司、Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.、ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.、Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.、EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.については、株式を間接所有しております。当社グループ内において重要な取引は行っておりません。
- ・大塚ホールディングス(株)は当社株式を間接所有しております。当社グループ内において重要な取引は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (被所有)割合(注) 2		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
㈱バスクリン	東京都千代田区	百万円 300	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1 名
白元アース㈱	東京都台東区	百万円 300	家庭用品	100.0	—	委託生産 債務保証 役員の兼任 1 名
アース・ペット㈱	東京都港区	百万円 40	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1 名
ペットフード工房㈱ (注) 3	東京都港区	百万円 5	家庭用品	(100.0)	—	—
Earth(Thailand)Co.,Ltd. (注) 4	タイ王国 バンコク都	千バーツ 500,000	家庭用品	100.0	—	委託生産
安斯(上海)投資有限公司 (注) 4	中華人民共和国 上海市	千米ドル 17,800	家庭用品	100.0	—	—
天津阿斯化学有限公司	中華人民共和国 天津市	千米ドル 5,800	家庭用品	(100.0)	—	委託生産
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 4	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千米ドル 10,000	家庭用品	(100.0)	—	委託生産
Earth Corporation Vietnam	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	億ドン 150	家庭用品	100.0	—	委託生産
EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万 リンギット 25.1	家庭用品	100.0	—	製品の販売
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	フィリピン共和国 マニラ首都圏	億 フィリピンペソ 1.6	家庭用品	66.7	—	製品の販売
アース環境サービス㈱ (注) 6	東京都千代田区	百万円 296	総合環境衛生	66.1	—	サービスの受入 製品の販売 役員の兼任 1 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

3. 債務超過会社であり、債務超過の額は2023年12月31日時点で以下のとおりであります。

ペットフード工房㈱ 507百万円

4. 特定子会社であります。

5. 国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れなど一元管理を行っております。

6. アース環境サービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	29,073百万円
	② 経常利益	1,504百万円
	③ 当期純利益	992百万円
	④ 純資産	15,046百万円
	⑤ 総資産	19,078百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
大塚ホールディングス㈱ (注) 1	東京都千代田区	百万円 81,690	持株会社	—	24.3 (24.3) (注) 2	—

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	3,789 (202)
総合環境衛生事業	999 (884)
合計	4,788 (1,086)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,358	42.2	13.8	6,618,912

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	1,358
合計	1,358

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
11.4	100.0	64.0	62.2	67.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)バスクリン	9.0	50.0	74.2	73.5	41.1
白元アース(株)	5.8	57.0	65.9	68.8	81.8
アース環境サービス(株)	6.9	40.0	33.6	52.8	73.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年3月25日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を掲げ、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げております。また、経営理念の実現に向け、以下の行動様式(アースポリシー)及び価値観(アースバリュー)を定めております。

(アースポリシー)

- ・ お客様目線による市場創造
- ・ 熱意・創意・誠意
- ・ すぐやる・必ずやる・最後までやる

(アースバリュー)

- ・ 全員参画
- ・ コミュニケーション
- ・ 人がすべて

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を以下のように認識しております。

[家庭用品事業]

国内においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限の緩和などにより、社会・経済活動の正常化が進む一方、急速な為替変動、地政学リスクの高まりに起因する資源価格の高騰等は、2023年度も当社グループの事業に大きな影響を与えました。一部の資源価格は落ち着いた様相を見せているものの、当社グループの製品への影響は依然として継続するものと考えています。また、急激な物価高騰に対して消費者の節約志向は高い状態が続いており、当社グループへの影響を注視する必要があります。

海外においては、中国ではゼロコロナ政策解除後の経済回復に弱さが見られ、先行きは不透明な状況が続くものと考えています。一方、東南アジアでは域内各国によってバラつきはあるものの、底堅い内需を下支えに経済成長が続くものと考え、当社グループの取り組みがマッチし、高い成長が期待されると推察しています。

[総合環境衛生事業]

主要な顧客層である食品関連業界をはじめ、医薬品関連業界、包材関連業界において異物混入対策などの衛生管理対策ニーズは高水準であり、全体的な事業環境は好調を維持すると考えています。しかし、労働人口の低下や物流の「2024年問題」、ウクライナの情勢不安の長期化などに起因するコストの高騰に伴い、これまで締結している契約内容の縮小もしくは解約を要望する顧客側の動きなど、事業成長を一時的に抑圧する要因も抱えています。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、社会課題の解決と事業収益拡大の両立を中核に据えた2021年～2023年(3ヵ年)の中期経営計画「Act For SMILE - COMPASS 2023 -」を2021年2月に公表しております。事業環境の変化に対応すべく、当社グループは一丸となって取り組んでまいりましたが、当初掲げた利益目標には届かず、依然として収益性に課題を残しております。

こうした状況の中、「グループの総力、アースの明日へ」をスローガンに掲げ、2026年度までの中期経営計画「Act For SMILE - COMPASS 2026 -」を策定し、2024年度よりスタートいたします。この3ヵ年は、グループ再編を中心とした抜本的な構造改革を行う期間と位置付け、変化の激しい事業環境の中でも持続的な成長を続けていくための変革を確実に実行してまいります。

① 家庭用品事業の課題

[収益構造改革]

コロナ禍における巣ごもり需要を背景に、虫ケア用品や入浴剤などの市場が拡大し、2020年12月期の業績は営業利益・フリーキャッシュフローともに2019年に比べて大幅に増加しました。こうした財務面での追い風を背景に当社グループにおいては、消費者の行動変容に対応するため、住居関連（住居用洗剤、除菌関連製品など）、介護用品などのカテゴリ拡張を進めてまいりました。

一方で、急激な円安と相次ぐ原材料の高騰を受け、2023年は当社グループにおいても製品の販売価格改定を余儀なくされました。虫ケア用品については高い市場シェアを背景に当初見込んだとおりの結果となった反面、日用品の主要カテゴリである入浴剤・洗口液では、市場規模の縮小に伴い競争環境が激しくなる中、当社の市場シェアが低下傾向となり、価格改定施策の効果が想定どおりにはならなかったため、方針を見直しました。今後、注力カテゴリの選択と集中を行い、入浴剤・洗口液などへマーケティングの資源配分を高めブランド力・WTP(Willingness to Pay：支払意思額)向上による収益力強化を図ります。

また、これまでも課題となっていた虫ケア用品の返品について、廃棄ロスの低減を目的として、2028年には返品をゼロとする方針を打ち出し、営業部門・SCM（サプライチェーンマネジメント）部門を中心に積極的に推進します。こうした取り組みにより環境負荷の低減はもちろん、廃棄費用の削減による利益率の改善を見込んでおります。

このような収益構造改革の背景には、前中期経営計画期間中に構築した基幹システムが大きく貢献することが期待されます。生産管理から販売管理までを一元的にデータ連携したシステムにより需給調整機能を進化させ、欠品の防止と在庫の抑制を行い、スループットを拡大させ、キャッシュ・フローの改善を目指してまいります。さらに、前中期経営計画期間に整備した管理会計システムにより、月次ベースでの収益性の可視化を実現しており、目標に対するモニタリング体制を整え、早期の課題発見と軌道修正を行ってまいります。

[海外の売上拡大]

前中期経営計画においても、「アジア収益基盤の拡大」を掲げ、ASEANを中心に積極的に事業を展開してまいりました。2023年度末において当社管理会計ベースでの海外売上高は175億円となっており、全体の売上の約1割を占める割合となっております。売上規模拡大に伴い、全体最適の視点で製品の供給を整えていく体制の整備が急務となっております。そのために、エリアごとの販売戦略を定め、中長期の販売計画を立案するとともに、M&A等を通して生産体制の構築を行ってまいります。

海外事業においては、現地法人による積極展開と輸出ビジネスの2軸で展開してまいります。現地法人による積極展開について、タイでは2025年の目標としている虫ケア用品の市場シェアNo. 1 奪取を起点に消臭芳香剤・洗口液の市場浸透を進めてまいります。ベトナムでは市場の成長を背景に、虫ケア用品の新商品の投入や家庭用洗剤を軸にした納入店舗の拡充、市場シェアの拡大を目指します。一方で、前中期経営計画期間中に新たに進出したフィリピン・マレーシアについては販売ルートの開拓と事業基盤の構築を進めています。加えて、中国では市場減速の影響を受け、事業戦略の見直しが必要になっています。

輸出については、現在の主要展開国・エリアである中東や台湾向けに加えて、北米での展開拡大を進めてまいります。

こうした海外事業を推進していくために、ガバナンス強化が急務であり、マネジメント機能の充実と収益管理体制を構築してまいります。このような積極的な事業拡大を支えるためにグローバル人財の育成・採用に積極的に投資してまいります。

[グループ再編・ガバナンス強化]

当社は積極的なM&Aを進めて、事業及び製品領域を拡大させてまいりました。一方で、グループ、国内外を跨いだコスト改革、シナジーについてはこれまでも取り組んでまいりましたが、十分な成果を創出することができませんでした。こうした状況を打破するため、全社最適の観点で変革をリードする「経営戦略本部」を設置いたしました。この体制のもと、機能強化と効率化の観点から抜本的な組織体制の見直しを行い、グループ全体でのガバナンス強化、成長分野へのリソースの再配分、撤退を視野に入れた不採算事業・資産の見直しを行ってまいります。

② 総合環境衛生事業の課題

食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、自社における衛生管理が強く求められております。こうした中、主要なお客様である食品関連業界や医薬品関連業界、包材関連業界においては、当社グループが専門的な知識や技術、ノウハウを提供する高品質な衛生管理サービスへのニーズは依然として高い状況です。

こうした状況のもと、より高品質なサービスを提供するための体制づくりを行うとともに、今後の業容拡大に向けて、教育訓練用細胞培養加工施設の活用など彩都総合研究所（大阪府茨木市）を拠点とした研究・開発や人材育成、およびIoT・AIなどのデジタル技術を活用したサービスなど、お客様へのサービス向上、業務効率改善を目的とした投資を進めてまいります。また、農業分野への参入など、新事業開発に向けたプロジェクトを立ち上げ、事業計画の立案、検討を行ってまいります。

以上の取り組みを進めることにより、新中期経営計画の最終年度である2026年は構造改革の成果の一部が顕在化し始めるものの、あくまで通過点であると認識しています。2024年～2026年の3カ年は準備期間と捉え、2027年以降の飛躍的な成長を目指してまいります。

③ 2026年定量目標

2026年12月期の定量目標を以下のとおりに定めました。

なお、当該定量目標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

		2023年実績	2026年計画	増減
収益力	連結売上高	1,583億円	1,700億円	+117億円
	(海外売上高) 注 売上比率	175億円 11.1%	250億円 14.7%	+75億円 +3.6pt
	営業利益	63.7億円	70億円	+6.3億円
	営業利益率	4.0%	4.1%	+0.1pt
	当期純利益	41.0億円	43.0億円	+2.0億円
資本効率	ROE	6.3%	7.2%	+0.9pt
	ROIC	5.6%	5.4%	△0.2pt
	WACC	4.6%	4.1%	△0.5pt
財務健全性	D/Eレシオ	0.15倍	0.3～0.4倍	
株主還元	DOE	4.0%	4%台維持	

(注) 海外売上高は、当社管理会計ベースの数値であり、内部相殺取引などの連結調整は含みません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社は、2021年にサステナビリティ基本方針を策定しました。

策定にあたっては、事業を推進する各部署の代表メンバーが集まり、サステナビリティを浸透させるために必要な要素や、言葉、当社グループらしさを尊重しながら議論を重ねました。この方針をもとに、持続可能な事業の実現に向けた取組みを推進していくことを社内外に示していきます。

アース製薬サステナビリティ基本方針（2021年策定）

アース製薬は、「生命（いのち）と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」という経営理念のもとで、ステークホルダーの皆様と協働して、サステナビリティを巡る課題に取り組み、持続的な企業価値の向上とサステナブルな社会の構築に貢献します。

① ガバナンス

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、ESGの3分野を俯瞰し、サステナビリティ活動を効果的かつ円滑に推進していくため、グループ経営統括本部内に「CSRサステナビリティ推進部」を設置しました。また、社長が委員長を務め、現場でサステナビリティ活動を推進する常設組織「CSRサステナビリティ推進委員会」を設置し、CSRサステナビリティ推進部とともに、活動計画や目標・KPIの設定、目標・KPIの全社的な共有、目標達成に向けた取組みの推進、進捗状況のモニタリング、活動内容の社内共有やサステナビリティレポート、ESGデータブック等の作成を行い、ステークホルダーの期待を踏まえた適切な情報発信に取り組んでいます。CSRサステナビリティ推進委員会で協議された内容や活動状況は定期的に経営層へ報告され、経営層による検討・意思決定が必要な重要事項については取締役会にて報告・検討される体制をとっています。

② 戦略、指標及び目標

当社グループが長期にわたり発展し続けるためには、様々な社会課題の企業活動への影響を認識、評価し、経営上の重要課題を明確にする必要があると考え、重要課題とそれらに対する目標・KPIを定めました。各課題に対して重点テーマを定め、当社グループの事業特性や経営資源を活かした取組みを進めてまいります。

アース製薬のマテリアリティ（重要課題）

カテゴリ	マテリアリティ (重要課題)	重点テーマと主な施策	目標・KPI
環境	気候変動への対応	・CO2排出量を削減します。	CO2排出量削減： 2020年比で (Scope1, 2) ・14%削減 (2023年) ・28%削減 (2026年) ・46%削減 (2030年)
		・電力の再生可能エネルギー化を進めます。	再生可能エネルギー化： ・工場の再エネ化 [再エネ率60%] (2023年) ・研究所の再エネ化 [再エネ率90%] (2026年) ・オフィス*の再エネ化 [再エネ率95%] (2030年) *テナントオフィス除く
	地球環境への配慮	・モノづくり (研究開発から生産) にかかわる水の使用効率を向上させます。	水の使用効率の向上： 2020年比で ・3%向上 (2023年) ・6%向上 (2026年) ・10%向上 (2030年)
		・循環型社会を目指し、資源を有効に活用します。	工場・研究所からの産業廃棄物等のゼロエミッション： ・処理委託先の状況調査・見直し (2023年) ・工場と研究所のゼロエミッション (2026年) ・工場と研究所のゼロエミッションの維持 (2030年)
		・アースECO基準を定め、環境に配慮した製品の拡大を推進します。	アースECO基準設定 (2023年) アースECO基準対応製品の拡大と情報開示の推進 (2026年、2030年)
	持続可能な調達の推進	・環境などに配慮した製品包装材料の調達を推進します。	森林認証紙の使用率(重量)： ・使用率を10%以上 (2023年) ・使用率を30%以上 (2026年) ・使用率を70%以上 (2030年)
社会性	安心で快適な暮らしに貢献する製品・サービスの提供	・お客様の満足と信頼を損ねる品質重大事故をゼロにするため、自社工場、製造委託先工場の定期品質監査実施率を向上させます。	定期品質監査実施率： ・100%を維持 (2023年、2026年、2030年)
		・関連法令を遵守し、違反につながる重大事故をゼロにするため、教育訓練年間計画の実施率を向上させます。	教育訓練の実施率： ・100%を維持 (2023年、2026年、2030年)
	多様な人財の活躍を支える職場の実現	・年次有給休暇の取得を促進します。	有給休暇取得率： ・70%を維持 (2023年、2026年、2030年)
		・女性活躍推進のため、管理職相当に占める女性の割合を上昇させます。	女性管理職比率： ・10%以上 (2023年) ・18%以上 (2026年) ・30%以上 (2030年)
ガバナンス	経営基盤の強化		

③ リスク管理

サステナビリティ経営において、ESGの視点で事業を取り巻く様々なリスクを認識しています。リスクに対する未然防止やクライシス発生に対する適切な対応、リスクから見いだされる事業機会の創出の観点からリスクマネジメントの必要性を認識し、さらなる経営基盤の強化を図ります。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記のガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動
- ・人的資本

それぞれの項目に係る当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

(3) 気候変動

気候変動は、当社にとってリスクであると同時に新たな収益機会につながる重要な経営課題であると認識するとともに、気候変動関連の財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言への賛同を表明しています。気候変動の取り組みを積極的にまた能動的に行うことは、中長期的な当社の企業価値向上に繋がるものと考え、ステークホルダーと適切に協働し、当社のみならず社会全体に利益をもたらすことを目指します。また、こうした取り組みを通して、当社は SDGs やパリ協定で掲げられた目標達成への貢献を目指します。

① ガバナンス

取締役会は、当社の戦略・事業計画やリスクマネジメント方針等の見直し・指示にあたり、コーポレートガバナンス推進委員会への諮問を経て、気候変動関連事項を考慮しています。また、気候変動関連事項に対処するための指標と目標に対する進捗状況については、代表取締役社長CEO が、取締役会へ報告することで、取締役会による適切な監督が行えるよう体制を整えております。

代表取締役社長CEO は、気候変動関連事項における当社の経営責任を負っています。この責任には、気候変動関連事項の評価やマネジメントが含まれています。

② リスク管理

グループ経営統括本部内に設置された脱炭素経営推進ワーキンググループが、気候変動関連に関する事項を所管し、社内関係部署と協働で気候変動関連リスクと機会の状況を把握します。代表取締役社長CEO は、グループ経営統括本部から重要リスク・機会の報告を受け、取締役会に上程し、取締役会の諮問機関であるコーポレートガバナンス推進委員会にて審議された後、取締役会が最終的に当社の重要な気候変動関連リスク・機会を決定します。特定した気候変動関連リスク・機会への対応方法および優先順位の策定にあたって、脱炭素経営推進ワーキンググループが社内関係部署と協働で、それぞれ軽減・移転・受入・制御といった対応を検討します。

③ 戦略

当社は、脱炭素社会への移行に伴い、不確実性の高い将来を見据えどのような気候変動関連リスクと機会が顕在化しうるかについて、TCFD提言に基づき、脱炭素への取り組みが進んだ1.5℃のシナリオと現状のまま社会が進んだ場合の現行（4℃）のシナリオをそれぞれ分析し、2030年における事業インパクト評価を行いました。

(当社事業に与える影響度が「大」となる主な要因と対応)

分類	シナリオ	内容	指標	影響を受ける期間	対応
機会	4℃	気温上昇：当社の主要ビジネスである虫ケア用品への需要増および販売期間の長期化に伴う市場規模の拡大	売上高増加	短期 中期 長期	■虫ケア用品 〈活動〉 ・販売機会ロスの低減と資本効率の向上を両立する適正な在庫管理体制の構築 ・原材料・梱包材の安定調達のため、国内外問わず新規調達先の開拓を進め、複数購買体制を確立 ■MA-T System®適用製品 ・日本における社会実装を推進し、除菌市場でのブランド・商品認知を図る
		気温上昇：公衆衛生環境が整っていない地域において菌・バクテリアの増加による感染症が深刻化した場合、感染症リスクを解消する方法として当社技術のMA-T System®を用いた製品が有効	売上高増加	長期	
機会	1.5℃	消費者の脱炭素意識：当社製品が環境に配慮したサステナブルなブランドとして認知拡大されていくことで、当社のブランド価値が向上し販売額が拡大	売上高増加	中期 長期	■以下の活動を行うことで、環境に配慮したサステナブルな企業として当社のブランド価値を向上 〈活動〉 ・サーキュラーエコノミーへの賛同 ・植物由来などサステナブル原材料調達の加速 ・CO2 排出量削減のためのリユースまたはリサイクル可能な容器への移行 ・ウォーターフットプリント低減への取り組み ■プラスチック ・容器や包装資材など一製品当りに使用されるプラスチック量を削減 ・サプライチェーンの取り組みとして商品のボトルなどプラスチックのリサイクルを検討
リスク		パーム油需給バランス：パーム油由来の原材料高騰による売上原価の上昇や、原材料不足による当社製品の供給不足	売上高減少 コスト増加	短期 中期 長期	・パーム油由来の原材料の安定調達に向けて、需給のひっ迫が想定される原材料の予定購買を実施するとともに、複数購買体制をとりながら国内外問わず調達先の開拓を推進 ・パーム油由来の原材料の使用量低減、品質基準に見合った代替原材料の発掘に向けた研究開発・処方変更を検討

〈シナリオ分析の前提条件〉

分析対象：アース製薬単体

分析範囲：原料調達を含めたサプライチェーン全体

時間軸：短期＝1年（単年度計画と同期間）中期＝3年（中期経営計画と同期間）

長期＝2030年（日本のNDCにおける中期目標と同期間）

④ 指標と目標

- ・当社（アース製菓単体）のGHG排出量は以下のとおりです。

（単位：t-Co2）

対象スコープ	2020年	2021年	2022年
スコープ 1	1,890	1,953	1,947
スコープ 2 (マーケット基準)	3,558	2,701	2,133
スコープ 3	-	962,428	974,036
計	5,448	967,082	978,115

- ・当社は、以上の排出量実績をもとに指標と目標を次のとおりに設定いたしました。

なお、2023年時点で概ね計画どおりに進捗しています。

（目標と目標に対する指標）

	指標	目標	目標年	2023年（速報値）
目標 1	スコープ 1・2 排出量 (エネルギー起源)	2020年度比 46%削減	2030年	29.8%削減
目標 2	再生可能エネルギー比率	電力全体の95%	2030年	56.3%

（注）1．2024年2月上旬現在。

- 2023年度の数値は算出完了次第、当社ホームページで開示いたします。

<https://corp.earth.jp/sustainability/esg-databook/index.html>

(4) 人的資本

① 人的資本経営の取り組み

当社グループは、経営理念や経営目標を実現するための人財に対する施策を明文化するために、人権方針・労働慣行方針のもと、「アース人財理念」および「アース人財マネジメント方針」を策定し、人財を中心に考えています。長期取り組みの方向性としては、『アースポリシー・バリューに共感する多様な人財の活躍を支える職場環境の整備』を目指すとともに、短中期取り組みの方向性である『中期経営計画に基づく人財課題の解決』に資する取り組みの二つの視点から、人財マテリアリティ（重要課題）を以下の4つと捉え、人財マネジメントの柱として人事戦略を策定・推進していきます。

〔人財マテリアリティ〕

1. グループ経営強化によるコストシナジーの創出
2. Well-beingを実感できる職場環境の整備・社内文化醸成
3. 経営・事業戦略に必要な人財の確保・育成
4. 多様な人財の自律したキャリア形成支援と仕組の整備

② 人財育成

a. 人財育成方針

当社では、持続的な事業成長を実現するためには個々の継続した成長が不可欠と捉え、国籍や年齢などに関わらず、すべての従業員が、当社グループのアースポリシー・バリューに共感しながら自律的にキャリア形成する事を支援し、変化する事業環境下での挑戦を可能とする育成機会の提供に努めます。

b. 取り組みの方向性

自律した人財育成を目的として、従業員のモチベーションやキャリアアップ、知識と能力の向上を目指して、計画的に階層別研修や目的別研修を実施します。多様性こそ当社グループの成長の力であると認識し、2030年に女性管理職比率30%の達成を目指して女性活躍推進施策を継続、今後はグローバル人財の受け入れ、育成にもさらに力を入れ、事業貢献だけではなく、働く個々の継続成長への寄与、働く場として、選ばれる企業を目指していきます。また、2024年度からスタートしている中期経営計画では、「海外の売上拡大」を重点方針の1つに掲げています。展開国ごとの取り組みの推進に加え、事業展開を加速するための体制整備が急務

となっています。そのため、計画的な人財の採用と育成、要員計画の精緻化などを行い、海外事業の拡大に向けた人財のプール化も進めていきます。

③ 職場環境整備

a. 職場環境整備方針

当社では、社員一人ひとりがもつ独自の強みを十分に発揮し、活躍するためには、心身ともに健康であることが重要であると認識し、エンゲージメント高くwell-beingを実感しながら活躍できる職場環境の整備に積極的に取り組みます。

b. 取り組みの方向性

従業員の健康管理を重要な経営課題と捉え、2019年にトップメッセージとして「アース健康宣言」を制定、責任者に上席執行役員を置く部門横断チーム「従業員と家族の健康を推進する委員会」を組織、専任の産業保健師を採用し、2022年には人財マネジメント部内に「ウェルビーイング推進課」を設置しました。健康保険組合やグループ企業とも連携体制をとりながら、従業員と家族の健康管理のフォローやヘルスリテラシーの向上施策の実施、安心して働けるオフィスの整備、柔軟な働き方ができる制度の導入などに取り組んだ結果、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人(ホワイト500)」に2021年から3年連続で認定されています。長時間労働対策として、産業医や医療職からの面談の実施や、休暇取得推進施策も併せて実施し、今後も全ての社員にとって働きやすい職場環境づくりを目指して取り組みを継続します。

<人財戦略における各種取り組み>

<https://corp.earth.jp/jp/sustainability/materiality-human-capital/index.html>

④ 指標と目標

当社は以下の目標を設定しました。

	指標	目標	目標年	実績（当事業年度）
目標 1	女性管理職比率	30%以上	2030年	11.4%
目標 2	有給休暇取得率	70%以上を維持	2030年	84.9%

（注）男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年3月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節性

家庭用品事業の主力である虫ケア用品の需要期は主として毎年4月～8月の約5ヵ月であり、例年、年間の市場販売額のおよそ8割がこの期間に集中するため、家庭用品事業の売上高もこの期間に占める割合が高くなります。虫ケア用品は、需要期を控えた3月から製品の出荷が始まり7月頃にはそのピークを迎え、その後12月にかけて取引先からの返品が生じます。このため、当社グループの業績については、第3四半期(1月～9月)までに収益が集中する一方、第4四半期(10月～12月)の収益は低下します。また、虫ケア用品は季節性が高く、当該期の天候等の影響で市場規模が収縮した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年12月期				
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	当連結会計年度
売上高	40,819	49,510	36,439	31,575	158,344
売上総利益	17,752	21,230	13,280	11,361	63,624
営業損益	5,532	4,389	△704	△2,847	6,370
経常損益	5,645	4,777	△478	△3,152	6,791

(2) 海外展開におけるリスク

当社グループは、海外展開の強化を最優先課題に掲げ、タイ・ベトナム・マレーシア・フィリピン・中国の現地法人を中心にアジア地域での積極的な展開を進めておりますが、外国政府による規制や海外情勢、経済環境の変化など、想定しなかった事態が起きた場合、計画に対しての進捗が遅れる可能性があります。また、在外子会社の売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しますが、換算時の為替レートにより円換算後の数値が大幅に変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは、複数の国・地域から原材料を購入しております。気候変動、為替変動、国際的な需要拡大等による需給動向の変化、また地政学的リスクなどに伴い、原材料の購入価格が高騰した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの取り扱う製品の原材料は石油化学製品の占める比率が高く、原油価格の動向には注視が必要です。

このようなリスクを認識した上で、当社グループでは処方の変更、複数社購買、グローバル調達などによる継続的なコストダウンに取り組むなど、リスク回避に努めています。

(4) 原材料の代替性

虫ケア用品は殺虫原体という化学品を主成分とし、多くの虫ケア用品もこれを基幹原料として生産されております。殺虫原体は主要なユーザーが限定されており、毎年の需要と供給並びに市場価格は安定して推移しております。

殺虫原体の多くは国内外のメーカーから購入しておりますが、一部についてメーカーが限定されており、当該メーカーとの取引が継続困難となった場合や、仕入価格に大きな変動が起こった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A等の実施による影響

当社グループは、将来に向けて持続的な成長を図るため、M&A等を通じた事業領域及び展開エリアの拡大を推進しております。これらについて、事後に発生した想定外の事象や環境変化によって、想定した成果が得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財確保

当社グループが中長期的に成長していくためには、多様な価値観や専門性を持ち、自立した人財が必要不可欠です。しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少や雇用情勢の変化等により、事業活動に必要な専門性を持った人財を計画通りに確保できなかった場合、もしくは育成・定着が進まなかった場合には、中長期的な成長を達成できなくなる可能性があります。また、価値観の多様性を尊重し、組織での関係性が向上する風土が醸成できない場合には、事業における機会損失だけでなく、人財の流出が起これ、事業活動が停滞する可能性があります。

そこで当社は4つの人財マテリアリティを掲げ、「事業が求める人財育成・活躍できる仕組み作り」実現のための組織・機能の構造改革を進めてまいります。

(7) 事業に関する法的規制

家庭用品事業では、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に該当する製品を取り扱っており「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の規制を受けております。また、農薬に該当する製品については農薬取締法の規制、肥料に該当する製品については肥料取締法の規制をそれぞれ受けております。事業を行うにあたっては、薬事項目に係わる製造販売業許可、各工場での製造業許可、各支店での医薬品卸売販売業許可の取得の他、各支店での農薬販売届を行っております。また、製品毎に製造販売承認や農薬登録を受けております。

総合環境衛生事業では、防虫・防鼠施工業務や建築物清掃業務などについては建築物における衛生的環境の確保に関する法律の適用を、また医薬品や劇物等の取り扱いについては薬機法及び毒物及び劇物取締法などの適用を受けます。こうした法規制により各支店において建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物清掃業及び毒物劇物一般販売業などの許可を取得して事業を行っております。

これらの法的規制については、現在のところ問題なく対応しておりますが、今後改正や規制強化が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特に家庭用品事業において許可の取り消しや業務停止等の処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質に関するリスク

当社の製品には、医薬品、医薬部外品等があり、品質管理の高い水準を確保することが求められます。しかし、製造工程に起因する製品不良や想定外の製品事故等によりお客様に被害を与えるようなことが発生した場合には、被害の状況によっては当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下につながり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のモノづくりにとって、お客様目線に立った高品質で安心・安全な製品・サービスを提供し続けることが最も重要な社会的責任です。研究開発、品質保証、お客様とのコミュニケーションにおいて基本方針を定め、安心して快適な暮らしに貢献する製品・サービスを提供するために、「お客様の満足と信頼を損ねる品質重大事故をゼロにするため、自社工場、製造委託先工場の定期品質監査実施率を向上」、「関連法令を遵守し、違反につながる重大事故をゼロにするため、教育訓練年間計画の実施率を向上」させてまいります。

(9) 自然災害・感染症による影響

当社グループは、地震等の自然災害に対してBCP(事業継続計画)のもと、BCM体制を構築しております。しかしながら、万が一大きな災害が発生した場合、生産設備の損壊、原材料調達や物流の停滞などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症につきまして、当社グループでは時差勤務やテレワークの推奨、ウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションの実施、事務所での消毒液の設置など対策を実施し、社員の健康管理を徹底した上で事業を継続しております。しかしながら、収束までの期間が長期化した場合、社員・取引先への感染やサプライチェーンの混乱などにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) レピュテーションによるリスク

スマートフォンの普及が進んだことやソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、SNS)を活用する人の増加により、時間と場所を選ばず、誰でもが情報を受発信できる環境になっています。SNSは、生活者同士又は生活者と企業との相互コミュニケーションを可能としています。SNS等を通じた情報発信の中には企業に対する批判的な評価や評判も含まれており、それらが拡散することにより、ブランド価値や企業の信用が低下につながる可能性があります。当社においても、SNSを活用した様々な情報発信やブランドのマーケティング活動が年々増加しています。それらの活動で使用された不適切、又は不用意な表現に対する批判的な評価等がSNSを通じて拡散された場合、当社グループのブランド価値や企業の信用を著しく低下させる可能性があります。

(11) 気候変動によるリスク

世界的に最も深刻な環境問題である気候変動及びこれらの緩和とその適応は、中長期的に当社の事業の継続や拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動による平均気温の上昇、降水パターンの変化をはじめとした異常気象の激甚化などが、当社事業のバリューチェーン全般に影響を与える可能性もあります。こうした気候変動への対応は、中長期的な企業価値に関わる経営課題であると認識しています。全ての事業において課題解決に向け、脱炭素社会への移行に貢献するために、「CO2排出量の削減」、「電力の再生可能エネルギー化の推進」に取り組んでまいります。また、当社は気候変動関連の財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言への賛同を表明しており、提言に即した情報開示を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済について、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限の緩和や海外旅行客の入国制限の解除に伴うインバウンド需要の増加などにより、社会・経済活動が正常化に向かって動き出しました。しかし、急速な為替変動、地政学リスクの高まりを背景とした資源価格の高騰、物価上昇に伴う消費マインドの低下などにより、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが展開に注力するアジア地域においては、中国ではゼロコロナ政策が解除されたものの不動産市況の停滞を背景として経済回復に弱さが見られました。ASEANでは欧米や中国経済の影響を受けて景気減速懸念がありましたが、域内各国でバラつきはあるものの底堅い内需を支えに、堅調な推移となりました。

このような経済状況の中、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、2021年2月に2023年12月期を最終年度とする中期経営計画「Act For SMILE - COMPASS 2023 -」を公表し、「モノサシ・インフラの刷新」、「アジア収益基盤の拡大」、「ESG・オープンイノベーション」、「コストシナジーの創出」を基本方針とし、経営を進めてまいりました。外部環境の著しい変化による影響から、期間の途中で本計画の数値目標を見直しましたが、方針に沿って進めた取り組みに対する成果は着実に始めていることから、掲げる方向性や戦略は変更せず、本計画最終年度も施策の遂行に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、家庭用品事業では市場環境の変化による入浴剤やマスクの売上減少、中国での販売不振などがありました。国内では一年を通して全国的に気温が高めに推移したことにより虫ケア用品の売上の増加や返品数の減少につながりました。また、ASEANでの売上が伸長した他、衛生管理サービスへのニーズの高まりを背景とした年間契約数の増加による総合環境衛生事業の売上成長もあり、売上高は1,583億44百万円（前期比3.9%増）となりました。利益については、原材料価格の高騰や為替変動、製品の売上構成の変化により売上原価率が前期を上回ったこと、販管費の増加などが影響し、営業利益63億70百万円（前期比14.3%減）、経常利益67億91百万円（前期比16.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億2百万円（前期比22.6%減）となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース（家庭用品事業）

家庭用品事業におきましては、既存製品のリニューアルなどによる製品価値の向上、高付加価値製品の投入、SNSを利用した効果的なプロモーションなどを実施しました。また、原材料価格高騰の影響に伴う販売価格の改定、製品コストや販売にかかるコストの低減を図り、収益性の改善に努めました。海外においては、タイ・ベトナムなどのASEANを中心に経営資源を積極的かつ有効に投入し、規模を拡大する取り組みなどを実施しました。

当連結会計年度における当事業の業績については、価格改定施策の効果の顕在化や残暑が長引いたことに伴う虫ケア用品の需要の長期化などによる虫ケア用品部門の伸長、プレミアムフードなどが好調に推移したことによるペット用品・その他部門の売上増加があった一方、市場環境の変化に伴い入浴剤やマスクの販売が前年を下回り、売上高は1,390億7百万円（前期比1.8%増）となりました。利益面では、原材料価格の高騰や為替変動に伴う影響に加え、製品の売上構成の変化による売上原価率の前期を上回る上昇、物流コストの増加や人財投資に伴う人件費の増加などがあり、セグメント利益（営業利益）は44億20百万円（前期比25.2%減）となりました。

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
虫ケア用品部門	59,368	62,031	2,663	4.5%
日用品部門	68,275	67,199	△1,075	△1.6%
口腔衛生用品	8,191	8,364	172	2.1%
入浴剤	26,946	26,041	△905	△3.4%
その他日用品	33,137	32,793	△343	△1.0%
ペット用品・その他部門	8,843	9,776	933	10.6%
売上高合計	136,486	139,007	2,521	1.8%
セグメント利益(営業利益)	5,909	4,420	△1,488	△25.2%

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では11,957百万円、当連結会計年度では9,577百万円です。

部門別の主な売上高の状況は次のとおりであります。

虫ケア用品部門

国内においては、前年に比べて残暑が長引いたことにより市場の需要がシーズン後半にかけて長期化しました。こうした中、従来より経営課題として取り組んでいる返品削減施策に加え、天候の後押しもあり返品額が低減し、業績に寄与しました。また、当社の主力カテゴリーのゴキブリ用や不快害虫用の製品の売上が伸長した他、予防をコンセプトに展開しているマモルूमブランドより、秋冬シーズンにおける新たな需要の掘り起こしにつなげる新製品『マモルームゴキブリ用』を発売し、売上に貢献しました。さらに、価格改定効果の顕在化などもあり、市場シェアは56.9%（自社推計、2022年比0.6ポイント増）となりました。

海外においては、中国は経済回復の弱さから売上が低迷しましたが、タイ・ベトナムを中心に売上の成長が継続しました。

以上の結果、当部門の売上高は620億31百万円（前期比4.5%増）となりました。

日用品部門

口腔衛生用品分野においては、消費者ニーズの変化を背景に競争環境が厳しい中、汎用品の『モンダミンペパーミント』などの売上が前年を下回りました。一方で、オールインワンの洗口液『モンダミン プレミアムケア』が売上を伸ばしたことに加えて、歯科医院の開拓が進んだことに伴う歯科医院専売の洗口液『モンダミン ハビットプロ』の売上が伸長し、売上高は83億64百万円（前期比2.1%増）となりました。

入浴剤分野においては、入浴剤の使用の定着化は進んだものの、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる外出機会の増加、猛暑や暖冬といった天候などの影響を受け、市場規模は前年を下回りました。当社グループも市場の動向に比例して低調な推移となり、売上高は260億41百万円（前期比3.4%減）となりました。

その他日用品分野においては、夏場の熱中症対策などとして保冷剤や冷却剤の売上が前年を上回りました。また、消臭芳香剤『スッキーリ！』シリーズや掃除用品『らくハピ』シリーズなども売上に寄与しましたが、家庭用マスクや衣類用防虫剤の売上が前年を下回り、売上高は327億93百万円（前期比1.0%減）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は671億99百万円（前期比1.6%減）となりました。

ペット用品・その他部門

ペット用品分野においては、市場環境は新型コロナウイルス感染症を背景に拡大していたペットブームは落ち着きを見せているものの、飼い主のペットに対する健康意識が高まり、ペット関連市場は好調さを維持しています。こうした状況の下、プレミアムフードや猫砂などのケア用品が売上を伸ばしたことから、当部門の売上高は97億76百万円（前期比10.6%増）となりました。

(総合環境衛生事業)

総合環境衛生事業におきましては、食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、自社における衛生管理が強く求められる中、主要な顧客層である食品関連工場や医薬品関連工場、包材関連工場においては、当社グループの専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが依然として高い状況にありました。一方で、ウクライナの情勢不安の長期化などにより、人件費の上昇や資機材の価格高騰が加速しました。

このような状況の中、人財育成、業務効率の改善を目的としたシステムの開発・導入など、お客様のニーズに対応できる社内体制構築に向けた投資を積極化するとともに、産学官連携の共同研究も含め、技術開発力の強化により差別化された衛生管理サービスを提供することで、契約の維持・拡大と適正な利益の確保を図りました。その中でも、医薬品業界・再生医療業界へ向けた種々の取り組み、食品安全マネジメントに関する監査・コンサルタント業務の強化を継続してまいりました。また、より豊かな未来へつながる「環境」形成に貢献するために、農業など多様な分野の「環境」の課題解決に取り組むべく、業容拡大、新規事業の検討を行ってまいりました。

当連結会計年度における当事業の業績については、原価率の上昇や人財への積極投資に伴う人件費の増加などがあったものの、年間契約件数が伸長した結果、売上高は290億73百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益(営業利益)は14億51百万円（前期比1.5%増）となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売 上 高	27,973	29,073	1,099	3.9%
セグメント利益(営業利益)	1,430	1,451	20	1.5%

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では163百万円、当連結会計年度では158百万円です。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2021年2月に公表した中期経営計画「Act For SMILE - COMPASS 2023 -」の最終年度である2023年度において、連結売上高1,570億円、営業利益140～160億円、当期純利益100億円、ROE13.0%以上の達成を主要な目標指標として経営を進めておりました。売上高については、1,583億44百万円と目標値を上回りましたが、昨今の資源・エネルギー価格の上昇に伴う原材料価格高騰や為替影響などもあり、収益性に課題を残した結果、営業利益は63億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は41億2百万円、ROEは6.3%と計画未達で終わりました。

前中期経営計画で明確となった課題を認識し、中長期的な成長を目指すために、当社グループは、2026年度までの中期経営計画「Act For SMILE - COMPASS 2026 -」を策定し、2024年2月に公表しております。当該中期経営計画にて目標とする経営指標につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題 ③ 2026年定量目標」に記載のとおりとしています。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	132,906	△10.6
合計	132,906	△10.6

(注) 1. 金額は、販売実績に基づいた価格によっております。
2. 総合環境衛生事業はサービス事業であるため、生産実績はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	52,404	+4.6
総合環境衛生事業	2,277	+9.7
合計	54,682	+4.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入実績に基づいた価格によっております。

c. 受注状況

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	129,429	+3.9
総合環境衛生事業	28,914	+4.0
合計	158,344	+3.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)あらた	37,414	24.6	39,890	25.2
(株)PALTAC	39,209	25.7	37,831	23.9
アルフレッサ ヘルスケア(株)	19,422	12.7	20,608	13.0
(株)大木	14,530	9.5	16,471	10.4

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末より79億17百万円増加し1,324億7百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末より2億8百万円増加し741億70百万円となりました。これは主に、増加した製品在庫を適正な水準へ見直す取り組みを進めた結果、棚卸資産が39億86百万円減少した一方、現金及び預金が27億32百万円や売上債権が14億76百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の残高は、前連結会計年度末より77億9百万円増加し582億37百万円となりました。これは主に、退職給付に係る資産が25億8百万円、事業譲受に伴う商標権11億77百万円やのれんが11億55百万円増加した他、設備投資に伴い建設仮勘定が11億88百万円減少した一方、建物及び構築物が16億55百万円、機械装置及び運搬具が11億96百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末より39億35百万円増加し、604億6百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末より41億52百万円増加し574億93百万円となりました。これは主に、借入金が増加したものの、未払法人税等11億82百万円、返金負債が2億16百万円増加したものの、仕入債務が55億20百万円、未払金が

8億68百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の残高は、前連結会計年度末より2億16百万円減少し29億12百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が2億65百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より39億82百万円増加し720億円となりました。これは主に、利益剰余金が14億87百万円、退職給付に係る調整累計額が10億29百万円、為替換算調整勘定が6億64百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて27億32百万円増加し、175億5百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は75億24百万円(前期は39億1百万円の増加)となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益65億63百万円(前期は80億57百万円)、減価償却費41億18百万円(前期は38億52百万円)、売上債権の増加13億57百万円(前期は13億38百万円の増加)、棚卸資産の減少46億48百万円(前期は42億66百万円の増加)、仕入債務の減少56億36百万円(前期は29億97百万円の増加)、法人税等の支払額11億8百万円(前期は28億30百万円)であります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は101億35百万円(前期は62億66百万円の減少)となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出44億39百万円(前期は48億93百万円)、無形固定資産の取得による支出16億4百万円(前期は9億99百万円)、事業譲受による支出37億18百万円(前期は該当なし)であります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は48億93百万円(前期は44億64百万円の減少)となりました。この主な内容は、短期借入金の純増額90億円(前期は5億32百万円の減少)、長期借入金の返済による支出12億円(前期は10億21百万円)、配当金の支払額26億3百万円(前期は26億円)であります。

⑤ キャッシュ・フロー関連指標の推移

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,901	7,524	3,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,266	△10,135	△3,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,464	4,893	9,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	447	450	2
現金及び現金同等物の増減額	△6,381	2,732	9,113
現金及び現金同等物の期末残高	14,772	17,505	2,732

⑥ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動から得られる自己資金、金融機関からの借入などを資金の源泉としております。また、当社及び国内連結子会社間でキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中して一元管理を行うことで、資金の流動性の確保と資金効率の最適化に努めております。

設備投資やM&Aなどに伴う長期的な資金需要については、資金需要が見込まれる時点で、内部留保に加え、金融機関からの長期借入及びエクイティ・ファイナンスなどを活用して対応しております。また、運転資金など短期の資金需要については、自己資金及び短期借入を充当しております。

今後に向けては、構造改革を断行する資金を投じつつ、中長期に持続的な成長を図るための投資として、IT・DX投資を含む設備投資を積極的に推進するとともに、国内外を問わず事業規模・領域の拡大、適切な収益の確保及びキャッシュ・フローの創出に貢献するM&Aの実施を検討します。これら投資の際には、資本コストや投資採算性を十分に考慮するものとしています。

⑦ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針及び会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いられた仮定が特に重要な影響を及ぼすと考えられる、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき合理的に判断し実施しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念に、めまぐるしく変わる国内外の市場環境や消費者志向に対応すべく、常に「お客様目線」に立ってニーズを発掘する姿勢、提供のタイミングを逃さない開発スピードを念頭におき、クオリティの高い安全な高付加価値製品を創造しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は3,301百万円でありました。

報告セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

① 基本方針

当事業では、お客様の生活空間の質向上を目的に、基礎的な研究を充実させ、お客様目線を第一に、独創的で高品質な製品を他社に先駆けて、提供することを目指しております。

この方針のもと、お客様や小売店様からの要望、国内外の市場動向、技術動向などに関する情報の入手・調査・分析を行い、スピーディに、新製品開発および既存製品の改良に取り組んでおります。

② 虫ケア用品にかかる研究

ハエ・蚊・ゴキブリ・ダニ・ノミ・マダニ・シラミなど健康被害を及ぼす衛生害虫や、アリ・ハチ・ムカデなどの不快害虫の駆除あるいは忌避を目的とした虫ケア用品の研究開発を行っております。近年の傾向として、特定害虫専用の駆除剤、忌避・予防製品、殺虫成分を含まない製品、さらには使用時の不快感を取り除くため、香りを重視した製品の需要が高まっており、これら特定製品のニーズの高まりにも応えるべく取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

生活様式の変化に伴い、冬でも暖かな環境で害虫を見かけるということから「テネベナール®」を有効成分とした『ゼロノナイト』シリーズの展開としてくん煙タイプで部屋全体のゴキブリ・トコジラミを駆除できる『ゼロノナイトG』を発売、また、秋にはプッシュ式のダニ対策製品の『ゼロノナイトダニ用』を発売し、一年に一度という新たな虫ケア対策としてご提案しています。

また、予防として昨年から展開している『マモルーム』シリーズに新たに『マモルーム ゴキブリ用』を発売いたしました。秋季にリリースすることで、一年を通じた害虫対策の重要性を訴求しています。

人体用虫よけの『サラテクト』シリーズとして、ミスト化粧水のような使い心地を追求し、手で塗り広げずに成分がムラなくしっかりと肌に密着することで虫よけ効果を増大させた『サラテクトふわタッチミスト』を発売しました。消費者が虫よけ製品を使用する際のストレスを軽減し、より快適に過ごせるようにすることで、生活の質の向上に貢献しています。

③ 日用品にかかる研究

お客様の健康や、居間・浴室・トイレ・キッチンなどの居住空間の質向上に役立つ製品の提供を目指し、口腔衛生用品、入浴剤、消臭芳香剤、防虫剤、住居関連用品、ネズミ用駆除剤、脱臭・消臭剤、育毛剤、ペット用品などの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

住居用洗浄剤の事業においては、「毎日の暮らしを楽に、ハッピーにする」ことを目指した製品開発を行っています。家事のなかでも、お風呂掃除が面倒だと感じる方が多いという事実から、新たに『らくハピ くるくるバブルーン お風呂まるごと』を開発しました。本品に採用された360度回転する「くるくるノズル」により、浴槽にムラなく一気に泡を広げ、楽しく短時間でお風呂掃除を行うことができます。

㈱バスクリンは、開発者が温泉地を訪れて湯質を深く研究し、その情緒を表現した『日本の名湯』シリーズを販売しています。同シリーズの新たなラインナップとして、微細発泡でにがり湯を再現した『夢ごち』を発売しました。包み込まれるような心地よい泡により、ゆったりした入浴時間を過ごすことができます。

白元アース㈱は、ホテル品質の消臭・除菌スプレー『清水香』シリーズから、『ノンスメル清水香 衣類のしわとりプラス』を発売しました。消臭・除菌・ウイルス除去に加え、しわ取りの機能が付与されており、これ一本で、気になる衣類のニオイだけでなく、しわ取りの煩わしさも解消できます。

アース・ペット㈱は、家族の一員であるペットとの快適な暮らしを実現するため、さまざまなケア用品を開発しています。使いやすい指サック型ウェットシート製品の拡充を進め、歯垢の除去効果を高めた『エブリデント 指サック de 歯みがきプラス』、手軽にボディケアができる『JOYPET 指サック de 目のまわり キレイ』『JOYPET 指サック de 耳の中まで キレイ』を発売しました。

④ 園芸用品にかかる研究

虫ケア用品で培ってきた技術やノウハウを活かし、“安全”、“優れた効果”、“使いやすい”、“わかりやすい”を基本理念に、園芸愛好家の方から初心者の方まで幅広くご使用いただける園芸用品の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

我々は消費者の悩みを解消し、より手軽に家庭園芸を楽しめる製品の開発に取り組んでいます。農薬は特定の植物にしか使えない商品が多く、栽培している植物の種類によっては複数の商品を使い分ける必要がありました。そこで、約300種類の粒タイプ、約510種類のスプレータイプと、幅広い野菜・花・観葉植物に使用することができる『アースガーデン 植物つよし 粒タイプ』、『アースガーデン 植物つよし1000mℓ』を発売しました。

また、消費者の農薬や除草剤に対する不安を解消するため、これまでに天然成分を用いた『ロハピ』や『おうちの草コロリ』を展開し、多くのご支持をいただいております。これらの製品の利便性をさらに高めるため、詰め替え用の『アースガーデン ロハピ エコパック850 mℓ』を発売し、無駄なごみの発生を抑制しました。さらに、天然成分を用いた除草剤『おうちの草コロリ』シリーズに、持続力のある『アースガーデン おうちの草コロリ 粒タイプ900g』、『アースガーデン おうちの草コロリ 粒タイプ3kg』を追加しました。これらの製品開発を通じて、我々は消費者の家庭園芸における快適さと環境への配慮を両立することを目指しています。

当連結会計年度における家庭用品事業の研究開発費は3,159百万円となりました。

(2) 総合環境衛生事業

① 検査・同定にかかる研究

当事業では、契約先からの各種検査・同定や異物検査要請に正確かつ迅速に対処するために、彩都総合研究所内の分析センター西日本ラボ（大阪府茨木市）と分析センター東日本ラボ（千葉県鎌ヶ谷市）、および晴海分室を設置しております。

それぞれの分析センターでは、契約先の製造環境（施設・設備、機械・器具、空調、使用水、作業員）や原料・製品などの微生物検査、混入異物（動・植物性異物、有機化合物、無機化合物）の目視検定、機器（FT-IR、蛍光X線分析装置）による化学的分析、比較検査を併用した同定、遺伝子を用いた昆虫・微生物の同定、昆虫の加熱履歴判別を行う凍結切片法（カタラーゼ代替）へのAI技術の導入、微生物検査報告をスピードアップするための迅速検査法の本格導入を行っております。また、契約先の品質管理担当者や検査員を対象とした教育訓練、お客様ごとにオリジナルプロトコルを作成した上での異物混入・微生物汚染に関する受託試験も行っております。

② 調査・施工等にかかる研究

調査技術・調査機器・施工技術などの研究開発は、研究開発センター、分析センター（彩都総合研究所）、学術部、技術部が相互に連携を取りながら行っております。捕虫、殺虫、調査装置についての新技術の開発、ホルマリン代替法としての各種殺菌・消毒に関する技術構築、MA-Tを活用した除菌システムの確立に取り組んでおります。

また、社内のみならず、公的機関及び大学、民間企業など社外との共同研究開発にも積極的に取り組んでおります。

③ 今後の方針

各企業では衛生管理への積極的な取り組みが行われているものの、依然として製品への異物混入や微生物による汚染は起こっており、検査や同定の依頼や対策のニーズも高い状態にあります。契約先の顧客満足度を向上させるためには、検査精度の充実及び危害物質による汚染や異物混入を防止するための技術開発が重要と考え、ISO17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項を規定した国際標準規格）の維持と更なる精度管理の強化、産官学との連携の強化及び分析機器や社内システムのレベルアップについて更なる推進を図ってまいります。

また、彩都総合研究所では既存技術の改良やニュービジネス及び新技術の確立、科学的根拠に繋がる基礎データの蓄積と解析評価の実現に加え、時代に合わせた教育支援のニーズにも応えられるよう、独自性の高い研修サービスを拡充してまいります。

当連結会計年度における総合環境衛生事業の研究開発費は141百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は6,473百万円(工事ベース)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の基幹システムの更新と入浴剤『温泡』生産ラインなどの生産設備、金型及び研究機器等の購入で、総額6,287百万円の設備投資を実施しました。

(2) 総合環境衛生事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の改修と検査及び施工機器の購入、社内システムの改修費用で、総額185百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	家庭用品 事業	事務設備	1,076	51	1,049 (769)	430	2,608	356
北日本支店 他8拠点 (仙台市青葉区他)	家庭用品 事業	事務設備	29	—	*2 (837)	20	49	467
坂越工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備 他	2,457	649	28 (62,312)	2,317	5,452	422
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備	4,223	1,961	1,985 (94,334) *1 (37,400)	393	8,564	113

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バスクリン	本社及び 静岡工場他 (東京都千代田区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	783	912	568 (19,175)	195	2,460	324
白元アース(株)	本社及び 埼玉工場他 (東京都台東区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	1,273	1,084	1,181 (41,328) *2 (955)	512	4,051	354
アース・ペット(株)	本社及び 徳島工場他 (東京都港区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	1,122	146	156 (9,575)	146	1,572	121
アース環境 サービス(株)	本社及び 彩都総合 研究所他 (東京都中央区他)	総合環境 衛生事業	衛生管理 設備他	2,309	0	1,101 (16,683) *2 (448)	950	4,361	999

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Earth (Thailand) Co., Ltd.	本社及び 工場 (タイ)	家庭用品 事業	生産設備 他	677	83	547 (51,352) *1 (356) *2 (1,868)	223	1,532	450
天津阿斯化学 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	227	95	— *2 (14,137)	25	349	67
安速日用化学 (蘇州) 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	394	97	— *2 (28,791)	26	518	60
Earth Corporation Vietnam	本社及び 工場 (ベトナム)	家庭用品 事業	生産設備 他	61	53	— *2 (14,000)	2	117	938
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	本社 (フィリピン)	家庭用品 事業	事務設備	17	22	—	7	46	42

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、有形リース資産、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
2. *1()内は連結会社以外への賃貸し分を、*2()内は連結会社以外からの賃借り分を示しそれぞれ外数であります。
3. 提出会社の土地をアース環境サービス㈱に932㎡(赤穂市)貸与、提出会社が連結会社以外から賃借りした土地をアース・ベット㈱に3,537㎡(徳島市)転貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	—	家庭用品 事業	基幹 システム	3,690	2,298	自己資金	2022年5月	2024年1月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,141,100	22,141,100	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります
計	22,141,100	22,141,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月24日 (注)1	17,500	20,237,500	46	3,478	46	3,269
2020年4月23日 (注)2	20,000	20,257,500	52	3,531	52	3,322
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3	1,800,000	22,057,500	6,297	9,829	6,297	9,620
2021年4月23日 (注)4	20,000	22,077,500	65	9,895	65	9,686
2023年4月21日 (注)5	63,600	22,141,100	148	10,043	148	9,834

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格 1株につき5,270円

発行総額 92,225,000円

出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 46,112,500円 資本準備金 46,112,500円
譲渡制限期間	2019年4月24日～2022年4月24日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	17,500株

(注) 2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき5,270円
発行総額	105,400,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 52,700,000円 資本準備金 52,700,000円
譲渡制限期間	2020年4月23日～2023年4月23日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	20,000株

(注) 3. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(注) 4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき6,590円
発行総額	131,800,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 65,900,000円 資本準備金 65,900,000円
譲渡制限期間	2021年4月23日～2024年4月23日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	20,000株

(注) 5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき4,665円
発行総額	296,694,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 148,347,000円 資本準備金 148,347,000円
譲渡制限期間	2023年4月21日から当社及び当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の役付執行役員 3名 当社の取締役を兼務しない執行役員 21名 当社の子会社の取締役 17名
割当株式数	63,600株

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1 単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	20	20	177	126	60	29,514	29,917	—
所有株式数 （単元）	—	33,878	2,315	63,810	23,050	91	97,997	221,141	27,000
所有株式数 の割合（%）	—	15.31	1.04	28.85	10.42	0.04	44.31	100.00	—

(注) 1. 自己株式14,296株は、「個人その他」に142単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,228	10.07
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	2,200	9.94
株式会社大塚製薬工場	徳島県鳴門市撫養町立岩芥原115番地	1,948	8.80
アース製薬社員持株会	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1	1,053	4.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番地12	610	2.76
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目27番地	600	2.71
大塚化学株式会社	大阪府大阪市中央区大手通三丁目2番27号	400	1.80
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	340	1.53
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	310	1.40
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) (常任代理人香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ	290	1.31
計	—	9,983	45.08

(注) 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM、HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)の株式は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,099,900	220,999	—
単元未満株式	普通株式 27,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,141,100	—	—
総株主の議決権	—	220,999	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株、議決権3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が96株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 二丁目 1 2 番地 1	14, 200	—	14, 200	0. 06
計	—	14, 200	—	14, 200	0. 06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	514	568, 610
当期間における取得自己株式	20	91, 800

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年 3 月 1 日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	14, 296	—	14, 316	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2024年 2 月29日現在の保有自己株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、純資産配当率（DOE）４％台での還元を目安とし、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、2024年からの新中期経営計画にて掲げる重点テーマに基づき、主として、海外展開の拡大を目的とした戦略的投資・M&A、非財務の価値を高める研究開発投資・人財投資、業務効率化に向けた各種システムの刷新、生産効率の向上を図るための設備投資のほか、持続的な成長を目指した構造改革費用として活用してまいります。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、引き続き検討してまいります。

これらの方針のもと、2023年12月期の１株当たり配当金につきましては、当期の業績、今後の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により118円とさせていただきます。この結果DOEは4.0％となりました。また、2024年12月期の１株当たり年間配当金については118円を予定しております。

なお、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社は季節製品である虫ケア用品の売上構成比が高く、上半期と下半期での業績に大きな差異があるため、通期の経営成績を踏まえた上で期末配当のみを行っております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2024年２月13日 取締役会決議	2,610	118

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

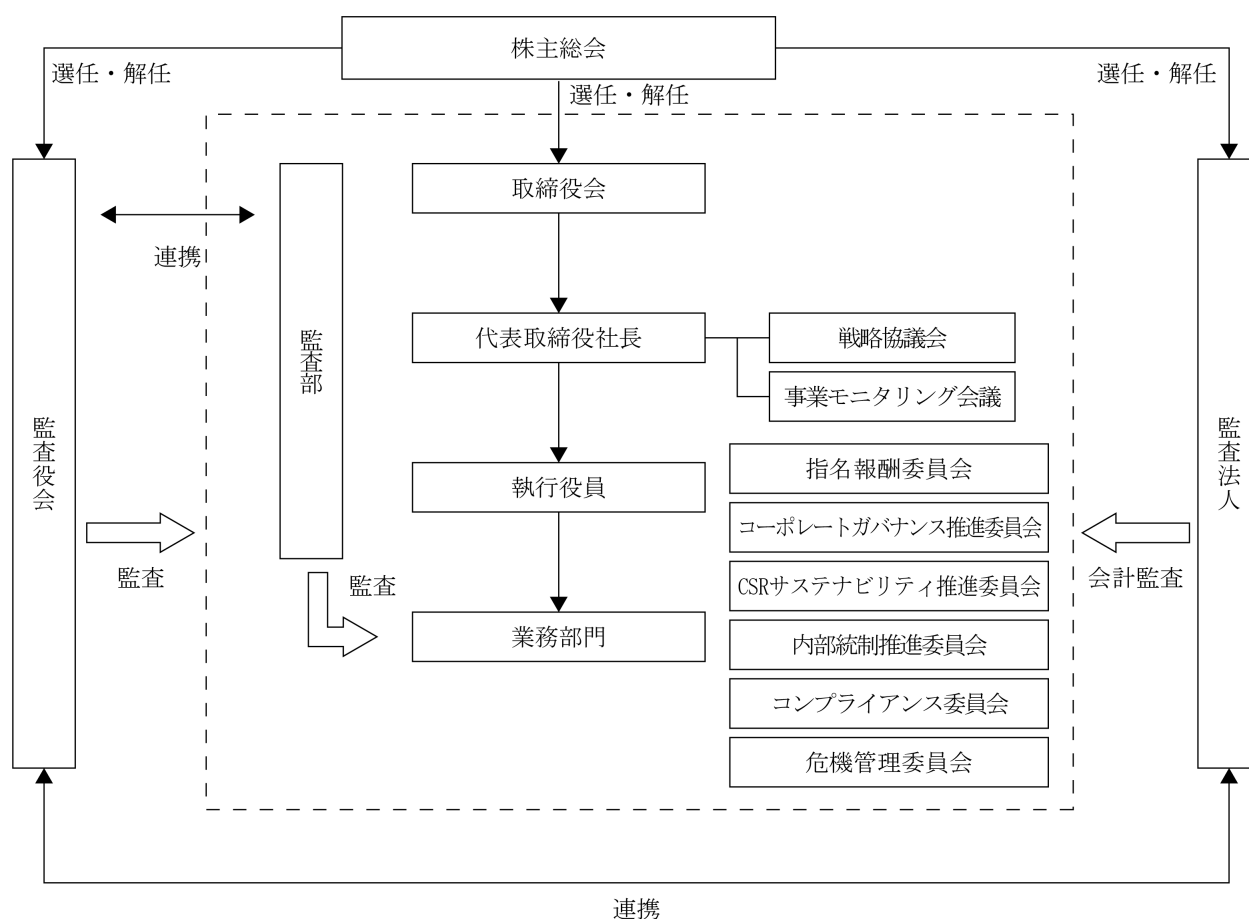
当社グループは、「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念とし、「お客様目線」を原点にお客様の不満や不便の解消を徹底的に追求し、お客様にとって価値ある製品・サービスを提供することで、市場の創造・活性化を目指しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題に位置づけ、迅速な経営の意思決定、業務執行の監視・監督、コンプライアンスの徹底、適時・適切な情報開示などを行い、各ステークホルダーから価値ある企業として信頼を得ることに努めます。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針などを定めた『コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定し、当社Webサイト上(<https://corp.earth.jp/jp/company/governance/index.html>)にて開示しておりますので、併せてご参照ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、会社の主要な機関、内部統制の関係は以下の図のとおりです。



「取締役会」は、独立社外取締役4名を含む9名で構成され、原則として月1回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する体制により、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。独立社外取締役4名は、自らの持つ幅広い見識・豊富な経験のもと、中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役会をはじめとする重要会議にて経営戦略等に対して適切に助言・意見するほか、客観的な判断に基づく利益相反の監督を行っております。

議長：代表取締役社長CEO 川端克宜

構成員：取締役会長 大塚達也、取締役 降矢良幸、取締役 唐瀧久明、取締役 社方雄

社外取締役 ハロルド・ジョージ・メイ、社外取締役 三上直子

社外取締役 ジャーマン・ルース マリー、社外取締役 岡俊子

当社は執行役員制度を採用しており、経営における役割と責任の明確化と計画実行におけるスピードの向上を

図っております。また、代表取締役社長CEO 川端克宜が主催し、社長から指名された執行役員からなる「戦略協議会」において、取締役会に上程する事項について事前審議を行うほか、社長決裁事項のうち特に経営上の重要事項について審議する体制とし、適切な意思決定を期しております。

「監査役会」は、社外監査役2名を含む3名で構成され、月1回開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・年度監査計画に従い、株主利益の重視及び法令順守の観点から業務監査を実施し、取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて組織的運営体制の監視を行っております。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長との意見交換を行うとともに、定期的に内部監査部門である監査部や会計監査人と連携をとりながら監査の実効性を高めております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

議長：常勤監査役 村山泰彦

構成員：社外監査役 高野昭二、社外監査役 生川友佳子

さらに、コーポレートガバナンスを充実するための体制として、「コーポレートガバナンス推進委員会」、「CSRサステナビリティ推進委員会」、「内部統制推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「危機管理委員会」の5つの委員会を設けております。

「コーポレートガバナンス推進委員会」は、企業価値の向上に資するような実効性のあるコーポレートガバナンスの推進体制・仕組みの構築を目的としています。委員長は代表取締役社長CEO 川端克宜とし、管理本部長をはじめ、総務、人財マネジメント、法務の各部門長等で構成されています。

「CSRサステナビリティ推進委員会」は、サステナビリティに関する取り組みの進捗確認を通じて、より強固なサステナビリティ推進体制の構築を目的としています。委員長は代表取締役社長CEO 川端克宜とし、関係部門の部門長等で構成されています。

「内部統制推進委員会」は、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムの構築と推進を図ることを目的としています。委員長は取締役最上執行役員 唐瀧久明とし、ファイナンスマネジメント、内部監査、法務、情報システムの各部門長等で構成されております。

「コンプライアンス委員会」は、当社グループが順守する行動指針の制定、企業倫理・法令順守のための情報提供や社員教育の実施を目的としています。委員長は取締役最上執行役員 唐瀧久明とし、常勤監査役、関係部門の部門長等で構成されております。

「危機管理委員会」は、危機管理基本方針の制定をはじめ、当社グループを取り巻くリスクの抽出、対応方針、施策の検討を目的としています。委員長は取締役副社長執行役員 降矢良幸とし、関係部門の部門長等で構成されております。

このような体制のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社は、「内部統制システムの基本方針」のもと、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。また、「内部統制システムの基本方針」は適宜見直しを行っております。

＜リスク管理体制の整備の状況＞

企業倫理及び法令順守等の徹底を図るため、「アース製薬行動指針」の制定、コンプライアンス委員会の設置、内部通報制度(アース製薬スピークアップライン)の導入などを行っております。アース製薬の一員として、また社会の一員として行動指針を規範に良識ある行動をとることを周知徹底するため、計画的に各種会議体や研修を通して指導及び啓発を行っております。

内部通報制度については、社内の相談窓口と第三者機関の外部窓口を設けており、問題解決に取り組んでおります。

経営全般に関連するリスクについては、「危機管理基本規程」に基づき、各関係部門のスタッフによって構成された危機管理委員会並びに危機管理部会を設置し、様々なリスクを適切に把握・管理するなど、経営危機の未然防止及び発生時の会社の対応について整備しております。

＜当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況＞

当社の子会社は、法令順守及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を順守するための啓蒙・研修を行って

おります。

内部通報制度については、子会社がそれぞれ内部通報窓口を設置し、運用しています。

業績、財政状態、その他重要な情報については、「グループ会社管理規程」に従って当社に提出しております。また、当社は当社グループの年度予算を作成し、予算対実績の差異分析について取締役会に毎月報告しております。

その他、当社は必要に応じて子会社の内部監査を実施するとともに、グループ全体のリスクマネジメントの推進に関する課題・対応を審議し、またグループ全体の財務報告の適正性確保に努めることとしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	大塚 達也	12回/12回 (100%)
代表取締役社長CEO	川端 克宜	12回/12回 (100%)
取締役	降矢 良幸	12回/12回 (100%)
取締役	川村 芳範	12回/12回 (100%)
取締役	唐瀧 久明	12回/12回 (100%)
取締役	社方 雄	12回/12回 (100%)
社外取締役	田村 秀行	12回/12回 (100%)
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	12回/12回 (100%)
社外取締役	三上 直子	12回/12回 (100%)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規程の付議事項及び報告事項に基づき、法令又は定款に定められた事項（株主総会の招集の決定、取締役等役員に関する事項、重要な財産の処分及び譲受け、多額の借財及び債務保証、重要な人事、重要な組織の設置・変更及び廃止、新株の発行、事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書の承認、剰余金の処分に関する事項の決定等）、重要な業務に関する事項（経営上の基本方針、重要な規程の制定・改廃、予算に関する事項等）、その他重要と認められる事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	川端 克宜	1回/2回 (50%)
取締役	唐瀧 久明	2回/2回 (100%)
社外取締役	田村 秀行	2回/2回 (100%)
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	2回/2回 (100%)
社外取締役	三上 直子	2回/2回 (100%)

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬に関する事項及び取締役候補者の指名に関する事項等について審議、答申しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定める措置を講じております。

⑧ 取締役の員数・任期

当社は、取締役を3名以上10名以下とする旨を定款に定めております。また、経営環境の変化に機動的に対応し、意思決定をより迅速に行うことを目的とし、取締役の任期を1年としております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

[自己株式の取得]

当社は、機動的な資本政策を遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

[剰余金の配当等の決定機関]

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大塚 達也	1958年5月6日	1986年4月 1990年1月 1990年3月 1992年3月 1994年3月 1998年3月 2014年3月	大塚製薬㈱入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現在)	(注) 3	151,400
代表取締役社長 CEO (兼) グループ各社 取締役会長	川端 克宜	1971年9月15日	1994年3月 2011年3月 2013年3月 2014年3月 2015年8月 2019年3月 2019年3月 2021年3月 2021年3月 2021年3月 2021年3月	当社入社 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部 本部長 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦 略本部本部長 ㈱バスクリン取締役会長(現在) アース・ペット㈱代表取締役社長 当社代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締 役会長(現在) 白元アース㈱取締役会長(現在) アース・ペット㈱取締役会長(現在) アース環境サービス㈱取締役会長(現在)	(注) 3	82,700
取締役 副社長執行役員	降矢 良幸	1963年1月19日	1985年3月 2008年3月 2012年2月 2014年3月 2014年9月 2015年1月 2016年3月 2018年3月 2021年3月 2023年3月 2024年3月	当社入社 当社役員待遇営業本部営業企画部部長 ㈱バスクリン取締役 当社取締役営業本部営業企画部部長 白元アース㈱取締役 当社取締役営業本部本部長 当社常務取締役営業本部本部長 当社取締役常務執行役員営業本部本部長 当社取締役専務執行役員社長補佐 当社取締役社長補佐執行役員経営全般担当 当社取締役副社長執行役員(現在)	(注) 3	39,600
取締役 最上執行役員 管理部門担当	唐瀧 久明	1956年5月8日	1979年3月 2006年3月 2011年3月 2015年6月 2015年9月 2015年9月 2016年3月 2017年7月 2018年3月 2021年3月 2023年3月 2024年3月	当社入社 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事 (兼)総経理 当社取締役中国総代表 安速(上海)投資有限公司董事長 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長 天津阿斯化学有限公司董事長 当社取締役管理本部本部長 アース・ペット㈱監査役 当社取締役上席執行役員管理本部本部長 当社取締役常務執行役員管理本部本部長 当社取締役最上執行役員管理部門担当(兼)管理 本部本部長 当社取締役最上執行役員管理部門担当(現在)	(注) 3	27,500
取締役 最上執行役員 営業・マーケティング 部門担当 (兼)営業本部本部長	社方 雄	1965年4月27日	1988年4月 1996年8月 2006年3月 2009年9月 2012年6月 2015年5月 2019年5月 2021年1月 2021年3月 2023年3月 2024年3月	九州産業交通㈱(現九州産業交通ホールディングス ㈱)入社 久光製薬㈱入社 同社西日本統括部長 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co.,Ltd. 会長 (兼)社長 久光製薬㈱執行役員薬粧事業部長 同社上席執行役員薬粧事業部長 同社常務執行役員薬粧事業部長 当社入社 当社取締役常務執行役員営業本部本部長 当社取締役最上執行役員セールス・マーケティ ング部門担当(兼)営業本部本部長 当社取締役最上執行役員営業・マーケティング 部門担当(兼)営業本部本部長(現在)	(注) 3	6,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ハロルド・ ジョージ・ メイ	1963年12月4日	1987年1月 ハイネケン・ジャパン(株)入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー 1990年4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社 アシスタント・ブランド・マネージャー 2000年4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員 2006年9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング 本部長 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 2014年3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 2018年5月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO 2019年3月 当社取締役(現在) 2020年11月 (株)サンリオ顧問(現在) 2021年4月 アリナミン製薬(株)社外取締役(現在) 2021年12月 (株)コロプラ社外取締役(現在) 2022年4月 パナソニック(株)社外取締役(現在) 2024年2月 キュービー(株)社外取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	三上 直子	1961年3月12日	1983年4月 味の素(株)入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 (株)シーボン入社 栃木工場シニアマネージャー 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2017年4月 同社取締役(兼)執行役員管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役(兼)執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員 2020年1月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員商品開発本 部担当 2021年6月 昭和産業(株)社外取締役(現在) 2022年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	300
取締役	ジャーマン・ ルース マリー	1966年5月30日	1988年12月 (株)リクルート入社 2000年12月 (株)スペースデザイン入社 2012年4月 (株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役 社長(現在) 2012年6月 一般社団法人HRM協会理事(現在) 2019年6月 富士紡ホールディングス(株)社外取締役(現在) 2020年6月 (株)KADOKAWA社外取締役(現在) 2023年6月 公益財団法人日本女性学習財団理事(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	岡 俊子	1964年3月7日	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現アビー ムコンサルティング(株))プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)(現PwCアドバイ ザリー合同会社)代表取締役社長 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 日立金属(株)(現(株)プロテリアル)社外取締役 2018年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))社外取締役(現在) 2019年6月 (株)ハピネット社外取締役(現在) 2020年6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現在) 2021年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究 科専任教授(現在) 2021年6月 日立建機(株)社外取締役(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	村山 泰彦	1956年5月23日	1979年3月 当社入社 2005年4月 当社監査室室長 2012年3月 当社管理本部人事部部长 2013年6月 当社役員待遇管理本部人事部部长 2018年3月 当社執行役員管理本部人事部部长 2019年3月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	6,400
監査役	高野 昭二	1956年6月29日	1979年4月 リッカー(株)入社 1985年9月 (株)明光商会入社 1998年10月 中央監査法人入所 2002年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2016年7月 高野昭二公認会計士事務所開設(現在) 2017年3月 当社監査役(現在) 2017年11月 (株)インフォネット社外監査役(現在)	(注) 5	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	生川 友佳子	1974年 4 月20日	1997年 4 月	オリックス㈱入社	(注) 4	500
			1998年 6 月	齊藤会計事務所入所		
			2001年 9 月	公認会計士・税理士古本正事務所(現デロイト トーマツ税理士法人)入所		
			2003年 3 月	税理士登録		
			2012年 7 月	税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理 士法人)ディレクター		
			2015年10月	生川友佳子税理士事務所所長(現在)		
			2015年12月	東亜バルブエンジニアリング㈱(現㈱TVE) 社外監 査役		
			2016年12月	東亜バルブエンジニアリング㈱(現㈱TVE) 社外取 締役(監査等委員)(現在)		
			2018年 6 月	KaimanaHila合同会社代表社員(現在)		
			2019年 3 月	当社監査役(現在)		
2023年 6 月	グローリー㈱社外取締役(監査等委員)(現在)					
計						315,900

- (注) 1. 取締役 ハロルド・ジョージ・メイ氏、三上直子氏、ジャーマン・ルース マリー氏、岡俊子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高野昭二氏及び生川友佳子氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
高田 剛	1972年 7月28日	2000年 4月	弁護士登録	(注)	—
		2007年 3月	当社補欠監査役(現在)		
		2007年 5月	㈱マルエツ社外監査役(現在)		
		2015年 6月	東プレ㈱社外取締役(現在)		
		2016年 1月	和田倉門法律事務所代表パートナー弁護士(現在)		
		2020年 3月	㈱見果てぬ夢(現㈱IP DREAM) 社外取締役(現在)		
		2021年 3月	ノーリツ銅機㈱社外取締役(監査等委員)・指名報酬委員長(現在)		
		2022年 6月	㈱オープンドア社外取締役(現在)		

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2026年12月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立した立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、今後も的確な助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

三上直子氏は、長年にわたり国内の企業経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わった経験、知識を活かし、独立した立場から当社の経営を監督しており、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

ジャーマン・ルース マリー氏は、グローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援などの経験を活かし、独立した立場から当社の経営を監督しており、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

岡俊子氏は、長年にわたり国内での企業経営及び国際的な財務、会計などの経験を活かし、独立した立場から当社の経営を監督しており、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

高野昭二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、公正中立的な立場から、主に会計面での監査体制の強化について発言を行っております。

生川友佳子氏は、税理士としての専門知識を有して企業税務に精通しており、公正中立的な立場から、取締役の監視とともに提言及び助言をいただいております。

社外取締役 ハロルド・ジョージ・メイ氏、三上直子氏、ジャーマン・ルース マリー氏、岡俊子氏、社外監査役 高野昭二氏、生川友佳子氏との間に、人的関係、資本的關係また重要な取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。また社外役員全員について、一般株主との間に利益相反のおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、当社はコーポレート・ガバナンス強化の一環として東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、社外役員の独立性判断基準を定めております。

(社外役員の独立性判断基準)

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員及び重要な使用人^{注1}(以下、総称して「取締役等」という)となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主^{注2}若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業^{注3}の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者(ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者)でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

注1. 「重要な使用人」とは部長職以上の使用人をいう。

注2. 「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

注3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などの重要会議において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても同様の報告を受けるほか、会計監査人や内部監査・内部統制を担当する監査部との連携を図っています。

なお、社外取締役と社外監査役は、適宜情報共有や意見交換を行う機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、社外監査役高野昭二氏は公認会計士の資格、社外監査役生川友佳子氏は税理士の資格をそれぞれ有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村山 泰彦	12	12
高野 昭二	12	11
生川 友佳子	12	12

監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・監査方針や監査計画の策定
- ・当社幹部及び国内子会社社長と内部統制の整備やその運用状況
- ・会計監査人と年6回の会合を通じて情報共有及び意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議
- ・代表取締役、社外取締役との意見交換会を年2回実施し、経営課題等を確認
- ・連結子会社監査の充実

また常勤監査役は、監査方針と年度監査計画に基づき、当社の営業部門（国内支店含む）、マーケティング部門、開発・研究部門、生産部門、管理部門及び国内外グループ会社等に対して業務監査を実施するとともに、取締役会、事業モニタリング会議、コンプライアンス委員会、支店長会議等の重要会議体への出席を通して組織的運営体制の監視を行っております。また、取締役、執行役員、部長等との面談により、ガバナンスの状況、経営課題の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の監査部を設置しており、部長を含む6名が在籍しております。監査部は、会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言をすることにより不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上に資するよう活動を行っております。また、監査役監査及び会計監査の相互連携を保ち、監査の実効性の確保に努めております。

監査結果については、代表取締役社長及び関係役員に報告し、指摘事項は関係部門に通知し速やかに改善できる体制を整えております。また、監査部が取締役会（監査役出席）で適宜、直接結果報告を行う、デュアルレポーティング体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 湯浅 敦

指定有限責任社員 表 晃靖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他27名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、

監査活動の適切性、品質管理体制を有し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人について、独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制、監査体制等について評価し、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	72	—
連結子会社	—	—	—	—
計	72	—	72	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	2
連結子会社	20	—	21	—
計	20	—	21	2

（注）提出会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬体系は「基本報酬」、「短期インセンティブ（業績連動賞与）」、「長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）」で構成されております。

当社の役員報酬等の総額は、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会で取締役の報酬年額10億円（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）及び2005年3月30日開催の第81期定時株主総会で監査役の報酬年額4千万円（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）の範囲内と承認されております。また、2023年3月24日開催の第99期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に出資財産とするための金銭報酬債権総額を年額4億円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）で譲渡制限期間を割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位をも喪失する日までのとすることを承認されました。役員退職慰労金制度は2009年3月25日開催の第85期定時株主総会終結を以て廃止しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2023年2月13日開催の取締役会にて以下のとおり定めております。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、業績達成の動機づけとなる業績連動性がある短期インセンティブ（業績連動賞与）と株主の利益に連動した長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）を組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定の際は、各職責を踏まえた適正な水準とする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定し、各月において支給する。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

3. 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針を含む。）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役を対象に、業績連動賞与として、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る業績指標確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給するものとする。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動賞与は支給しないものとする。

各取締役に対して支給する業績連動賞与の額は、会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定するものとする。

なお、各業績指標の目標値は、毎事業年度の経営計画策定時に設定し、事業譲渡や株式取得による子会社化等の環境の著しい変化に応じて社外取締役との協議により見直しを行う。

4. 非金銭報酬に関する方針の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針を含む。）

長期的な企業価値の向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役を対象に、自社株報酬として、年額4億円以内（1事業年度あたり普通株式4万株以内）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとする。

自社株報酬の報酬額に対する割合は、役職に応じて基本報酬の0～50%の範囲で、社外取締役、代表取締役及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会での諮問を踏まえて、取締役会で取締役別の譲渡制限付割当株式数を決議する。

当社と普通株式を引き受ける取締役の間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、次の内容を含む。

(ア) 譲渡制限期間は割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「取締役等」という。）を喪失する日までの間とし、原則として譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。

(イ) 対象取締役が、当社割当日の属する事業年度にかかる定時株主総会の終了時より前に、当該対象取

締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、当社又は子会社の取締役等を退任した場合、譲渡制限を解除する株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

(ウ) 当社は、上述 (ア) 又は (イ) の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない割当株式を当然に無償で取得する。

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の具体的内容は、各取締役の職責や成果を熟知しており最も適していると判断し、代表取締役社長CEO 川端克宜に委任する。その委任の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動賞与の評価配分とする。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会に諮問した結果を、取締役会に報告する。

業績連動報酬については上述の方針のとおり、連結営業利益の目標値に対する達成度合いを指標としています。これは、当社が持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としていることによるものです。

監査役の報酬の額又は算定方法については、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、2023年3月17日に指名報酬委員会での諮問を経た報酬案を2023年3月17日に開催された取締役会の決議を経て個別の報酬額を決定しました。

(単位：百万円)

	計画	実績	達成率
営業利益	8,000	6,370	79.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,400	4,102	76.0%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	755	565	-	190	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く。)6名の報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金
大塚達也	143	取締役	提出会社	129	14	-	-
川端克宜	328	取締役	提出会社	225	84	-	-
		取締役	連結子会社 (株)バスクリン	4	-	-	-
		取締役	連結子会社 白元アース(株)	4	-	-	-
		取締役	連結子会社 アース・ペット(株)	4	-	-	-
		取締役	連結子会社 アース環境サービス(株)	4	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動及び配当による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係維持・強化等を目的に、中長期的な企業価値の向上の観点から、政策投資として対象企業の株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等にもとづき、市場への影響を考慮のうえ売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	565
非上場株式以外の株式	12	3,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	193	安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に、今期新たに株式を取得し保有しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	196
非上場株式以外の株式	1	20

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツキヨココカラ &カンパニー	780,000	260,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、株式分割により保有株式数が増加しております。	有
	1,947	1,716		
大幸薬品(株)	1,311,400	1,366,200	業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持・強化を目的に保有しております。	無
	397	538		
藤田観光(株)	46,300	—	安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に取得・保有しております。	無
	273	—		
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	200,000	200,000	当社製品の卸売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	215	150		
(株)ちゅうぎんフィナン シャルグループ	160,200	160,200	当社の取引金融機関であり、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	160	153		
コーナン商事(株)	20,000	20,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	78	68		
(株)エンチャー	15,500	15,500	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	15	15		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	当社製品の卸売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	15	10		
(株)プラネット	12,000	12,000	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	14	14		
(株)クスリのアオキ ホールディングス	3,000	1,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、株式分割により保有株式数が増加しております。	無
	9	7		
イオン(株)	2,000	2,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	6	5		
ウエルシア ホールディングス(株)	2,000	2,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	4	6		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を取引上の株式保有による便益又は株式の配当による利益が当社資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,772	17,505
受取手形及び売掛金	※3, ※4 22,321	※3, ※4 23,573
電子記録債権	※3 1,842	※3 2,066
商品及び製品	25,617	21,313
仕掛品	1,435	820
原材料及び貯蔵品	5,200	6,133
その他	2,795	2,859
貸倒引当金	△22	△100
流動資産合計	73,962	74,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,174	32,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,336	△17,484
建物及び構築物（純額）	13,837	15,492
機械装置及び運搬具	16,770	18,798
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,785	△13,617
機械装置及び運搬具（純額）	3,985	5,181
土地	7,787	7,838
リース資産	320	379
減価償却累計額及び減損損失累計額	△131	△188
リース資産（純額）	188	191
建設仮勘定	2,114	926
その他	9,499	10,025
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,927	△8,272
その他（純額）	1,571	1,753
有形固定資産合計	29,483	31,383
無形固定資産		
商標権	1,233	2,411
ソフトウェア	1,432	1,399
のれん	105	1,261
顧客関連資産	1,643	1,523
その他	940	2,178
無形固定資産合計	5,355	8,774
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,261	※1 5,162
退職給付に係る資産	7,336	9,844
繰延税金資産	1,001	753
その他	2,105	2,320
貸倒引当金	△16	△1
投資その他の資産合計	15,688	18,079
固定資産合計	50,527	58,237
資産合計	124,489	132,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 24,236	※3 21,484
電子記録債務	※3 11,288	※3 8,520
短期借入金	1,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,200	—
未払金	7,477	6,608
未払法人税等	426	1,608
未払消費税等	612	713
賞与引当金	240	283
返金負債	1,010	1,226
その他	※3, ※4 5,849	※3, ※4 7,047
流動負債合計	53,341	57,493
固定負債		
繰延税金負債	1,815	1,550
退職給付に係る負債	314	382
資産除去債務	479	486
その他	520	494
固定負債合計	3,129	2,912
負債合計	56,470	60,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,895	10,043
資本剰余金	9,917	10,066
利益剰余金	39,897	41,385
自己株式	△79	△79
株主資本合計	59,631	61,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,109	1,383
為替換算調整勘定	698	1,363
退職給付に係る調整累計額	1,354	2,383
その他の包括利益累計額合計	3,163	5,130
非支配株主持分	5,224	5,453
純資産合計	68,018	72,000
負債純資産合計	124,489	132,407

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
売上高	※ 1 152,339	※ 1 158,344
売上原価	※ 2 89,870	※ 2 94,719
売上総利益	62,468	63,624
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	7,067	7,560
広告宣伝費	7,393	7,319
販売促進費	1,029	1,045
貸倒引当金繰入額	2	64
給料及び手当	17,591	18,291
賞与引当金繰入額	189	235
旅費及び交通費	1,317	1,521
減価償却費	1,475	1,728
のれん償却額	429	119
地代家賃	1,488	1,503
研究開発費	※ 3 3,217	※ 3 3,301
その他	13,831	14,562
販売費及び一般管理費合計	55,034	57,254
営業利益	7,434	6,370
営業外収益		
受取利息	121	201
受取配当金	77	78
為替差益	226	118
受取手数料	28	28
受取家賃	45	42
その他	247	347
営業外収益合計	747	818
営業外費用		
支払利息	23	33
持分法による投資損失	—	326
その他	24	35
営業外費用合計	47	396
経常利益	8,133	6,791
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 29	※ 4 3
投資有価証券売却益	10	8
特別利益合計	40	12
特別損失		
固定資産売却損	※ 5 8	※ 5 7
固定資産除却損	※ 6 107	※ 6 226
投資有価証券売却損	—	7
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	116	240
税金等調整前当期純利益	8,057	6,563
法人税、住民税及び事業税	1,742	2,281
法人税等調整額	674	△128
法人税等合計	2,417	2,153
当期純利益	5,639	4,410
非支配株主に帰属する当期純利益	336	307
親会社株主に帰属する当期純利益	5,303	4,102

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	5,639	4,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△184	287
為替換算調整勘定	716	673
退職給付に係る調整額	285	1,160
その他の包括利益合計	※1 817	※1 2,121
包括利益	6,457	6,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,045	6,070
非支配株主に係る包括利益	412	461

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,895	9,928	37,929	△215	57,537
会計方針の変更による 累積的影響額			△542		△542
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,895	9,928	37,387	△215	56,995
当期変動額					
剰余金の配当			△2,600		△2,600
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,303		5,303
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		△12		236	224
連結範囲の変動			△192		△192
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10	2,510	136	2,636
当期末残高	9,895	9,917	39,897	△79	59,631

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,297	△22	1,146	4,638	64,596
会計方針の変更による 累積的影響額				△66	△608
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,297	△22	1,146	4,572	63,988
当期変動額					
剰余金の配当					△2,600
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,303
自己株式の取得					△99
自己株式の処分					224
連結範囲の変動					△192
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△188	721	208	651	1,393
当期変動額合計	△188	721	208	651	4,030
当期末残高	1,109	698	1,354	5,224	68,018

当連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,895	9,917	39,897	△79	59,631
当期変動額					
新株の発行	148	148			296
剰余金の配当			△2,603		△2,603
親会社株主に帰属する当期純利益			4,102		4,102
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△11		△11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	148	149	1,487	△0	1,784
当期末残高	10,043	10,066	41,385	△79	61,415

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,109	698	1,354	5,224	68,018
当期変動額					
新株の発行					296
剰余金の配当					△2,603
親会社株主に帰属する当期純利益					4,102
自己株式の取得					△0
持分法の適用範囲の変動					△11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	664	1,029	229	2,197
当期変動額合計	274	664	1,029	229	3,982
当期末残高	1,383	1,363	2,383	5,453	72,000

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,057	6,563
減価償却費	3,852	4,118
のれん償却額	429	119
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△882	△773
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	62
受取利息及び受取配当金	△198	△280
支払利息	23	33
為替差損益 (△は益)	△217	△260
持分法による投資損益 (△は益)	—	326
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,338	△1,357
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,266	4,648
その他の資産の増減額 (△は増加)	△367	335
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,997	△5,636
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,165	2
その他	645	486
小計	6,557	8,386
利息及び配当金の受取額	198	280
利息の支払額	△23	△33
法人税等の支払額	△2,830	△1,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,901	7,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,893	△4,439
有形固定資産の売却による収入	175	12
無形固定資産の取得による支出	△999	△1,604
投資有価証券の取得による支出	△20	△215
投資有価証券の売却による収入	539	224
関係会社株式の取得による支出	△163	△53
関係会社株式の売却による収入	—	211
事業譲受による支出	—	※2 △3,718
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △722	—
その他の支出	△307	△612
その他の収入	126	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,266	△10,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△532	9,000
長期借入金の返済による支出	△1,021	△1,200
自己株式の取得による支出	△99	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△3	△53
配当金の支払額	△2,600	△2,603
非支配株主への配当金の支払額	△155	△176
その他	△51	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,464	4,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	447	450
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,381	2,732
現金及び現金同等物の期首残高	21,027	14,772
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	126	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,772	※1 17,505

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth(Thailand)Co.,Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN. BHD.

EARTH HOMECARE PRODUCTS(PHILIPPINES), INC.

アース環境サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称

リアルソリューション(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当する会社はございません。

(持分法適用の範囲の変更)

関連会社であったアースヘルスケア(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めておりましたが、2023年12月に全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社については下記の通りであります。

リアルソリューション(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO., LTD.

関連会社については下記の通りであります。

PT EARTH KINGKONG INDONESIA

(株)プロトリーフ

大連三利消毒有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権及び顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(商標権10～16年、顧客関連資産12～14年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 家庭用品事業

家庭用品事業では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有することになるため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

家庭用品事業における対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 総合環境衛生事業

総合環境衛生事業では、食品・医薬品関連工場の総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にも病院、レストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

このようなサービスについては、顧客との契約において約束された各作業の完了時点又はサービスに係る報告書の提出時点において顧客が当該サービスによる便益を享受することから、履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの完了時点又は報告書の提出時点で収益を認識しております。

また、総合環境衛生事業では、環境衛生管理に係る有料コンテンツやWebラーニングサービスの提供を行っております。当該サービスについては、顧客は当該有料コンテンツやWebラーニングサービスに、顧客との契約において約束された契約期間を通じてアクセス可能であるため、当該契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から6ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(8) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	—
有形固定資産	29,483	31,383
無形固定資産	5,355	8,774

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、資産又は資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当連結会計年度において、家庭用品事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産1,134百万円について、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、減損損失の認識の判定に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,261百万円 商標権 2,411百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、BARTH事業（薬用BARTH中性重炭酸入浴剤、その他中性重炭酸を配合した商品、及びその他「BARTH」ブランドの製品の開発、製造及び販売事業並びにこれらに関連する事業）を2023年3月1日付で取得しました。BARTH事業の取得原価については、外部の専門家がDCF法によって評価した事業価値を利用して決定しております。

BARTH事業の取得にあたっては、外部の専門家を利用して取得原価の配分を行っており、識別した無形固定資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値（インカム・アプローチ）で測定した結果、当連結会計年度の連結貸借対照表には、のれん1,137百万円及び商標権1,337百万円が計上されております。

取得原価の配分にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高の成長率及びインカム・アプローチにおける割引率を主要な仮定としております。

また、配分額の算定方法は複雑で、高度な専門的知識を必要とするだけでなく、事業計画における売上高の成長率は、主として国内入浴剤市場の動向といった外部要因による影響を受けるため、見積りに不確実性と経営者の判断を伴います。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,001	753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を認識しており、その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来のグループ各社の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,090百万円	595百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(株)プロトリーフ	300百万円	300百万円

※3 満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	20百万円	8百万円
電子記録債権	59百万円	40百万円
支払手形	84百万円	57百万円
電子記録債務	915百万円	907百万円
流動負債の「その他」 (設備関係電子記録債務)	2百万円	49百万円
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	5百万円	一百万円

※4 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行業務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上原価	186百万円	276百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	3,217百万円	3,301百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	3百万円
土地	20百万円	一百万円
その他	0百万円	0百万円
計	29百万円	3百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	6百万円
有形固定資産の「その他」	0百万円	0百万円
計	8百万円	7百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	27百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	14百万円
解体費等	20百万円	198百万円
有形固定資産の「その他」	17百万円	6百万円
ソフトウェア	29百万円	0百万円
その他	2百万円	0百万円
計	107百万円	226百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△259百万円	396百万円
組替調整額	△10百万円	2百万円
税効果調整前	△269百万円	398百万円
税効果額	84百万円	△110百万円
その他有価証券評価差額金	△184百万円	287百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	716百万円	673百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	716百万円	673百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	716百万円	673百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	841百万円	1,984百万円
組替調整額	△425百万円	△309百万円
税効果調整前	415百万円	1,675百万円
税効果額	△130百万円	△514百万円
退職給付に係る調整額	285百万円	1,160百万円
その他の包括利益合計	817百万円	2,121百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,077,500	—	—	22,077,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,939	18,043	41,200	13,782

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	18,000株
単元未満株式の買取請求による増加	43株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	41,200株
-------------------------------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	2,600	118.00	2021年12月31日	2022年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,603	118.00	2022年12月31日	2023年3月10日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,077,500	63,600	—	22,141,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加	63,600株
-----------------	---------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,782	514	—	14,296

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式解除による無償取得による増加	400株
単元未満株式の買取請求による増加	114株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	2,603	118.00	2022年12月31日	2023年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,610	118.00	2023年12月31日	2024年3月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	14,772百万円	17,505百万円
現金及び現金同等物	14,772百万円	17,505百万円

※2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式会社TWOからの事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	470百万円
固定資産	2,453百万円
のれん	1,241百万円
流動負債	—百万円
固定負債	△446百万円
事業譲受の取得価額	3,718百万円
現金及び現金同等物	—百万円
差引：事業譲受による支出	3,718百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たにEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	529百万円
固定資産	1,132百万円
のれん	115百万円
流動負債	△187百万円
固定負債	△271百万円
為替換算調整勘定	△47百万円
非支配株主持分	△400百万円
株式の取得価額	869百万円
現金及び現金同等物	△146百万円
差引：取得のための支出	722百万円

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客の信用リスクは、当社グループの「与信管理規定」に基づき、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。

また、変動金利の借入実行時に係る金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時、資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,384	3,384	—
資産合計	3,384	3,384	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,200	1,199	△0
負債合計	1,200	1,199	△0

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,876

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,972	3,972	—
資産合計	3,972	3,972	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,189

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,321	—	—	—
電子記録債権	1,842	—	—	—
合計	38,936	—	—	—

当連結会計年度 (2023年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,505	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,573	—	—	—
電子記録債権	2,066	—	—	—
合計	43,145	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,200	—	—	—	—	—
リース債務	59	56	48	32	7	0
合計	2,259	56	48	32	7	0

当連結会計年度 (2023年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
リース債務	70	62	46	18	4	1
合計	10,070	62	46	18	4	1

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,384	—	—	3,384
資産計	3,384	—	—	3,384

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,972	—	—	3,972
資産計	3,972	—	—	3,972

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	1,199	—	1,199
負債計	—	1,199	—	1,199

当連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,685	877	1,808
小計	2,685	877	1,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	699	878	△179
小計	699	878	△179
合計	3,384	1,756	1,628

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,439	1,125	2,313
小計	3,439	1,125	2,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	533	812	△278
小計	533	812	△278
合計	3,972	1,937	2,034

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	539	10	—
合計	539	10	—

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	224	8	7
合計	224	8	7

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上～50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社2社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

また、複数事業主制度による総合設立型企业年金基金については、連結子会社1社が加入しております。

総合設立型企业年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,540	18,472
勤務費用	998	854
利息費用	122	276
数理計算上の差異の発生額	△2,401	88
退職給付の支払額	△786	△1,242
退職給付債務の期末残高	18,472	18,448

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	26,359	25,590
期待運用収益	665	645
数理計算上の差異の発生額	△1,560	2,083
事業主からの拠出金	913	938
退職給付の支払額	△786	△1,242
その他	—	—
年金資産の期末残高	25,590	28,014

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,472	18,448
年金資産	△25,590	△28,014
	△7,118	△9,565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,118	△9,565
退職給付に係る負債	217	273
退職給付に係る資産	△7,336	△9,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,118	△9,565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	998	854
利息費用	122	276
期待運用収益	△665	△645
数理計算上の差異の費用処理額	△325	△313
過去勤務費用の費用処理額	△101	△8
その他	50	12
確定給付制度に係る退職給付費用	78	175

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	△101	△8
数理計算上の差異	517	1,683
合計	415	1,675

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	△8	—
未認識数理計算上の差異	△2,153	△3,836
合計	△2,161	△3,836

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	35%	33%
株式	32%	37%
現金及び預金	1%	2%
一般勘定	8%	6%
その他	24%	22%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	主に0.6%	主に1.6%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	87	96
会計方針の変更による累積的影響額	△4	△3
会計方針の変更を反映した期首残高	82	93
退職給付費用	12	20
退職給付の支払額	△6	△18
その他	9	7
退職給付に係る負債の期末残高	96	103

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	96	103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96	103
退職給付に係る負債	96	103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96	103

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度12百万円

当連結会計年度20百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度272百万円、当連結会計年度240百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度25百万円です。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 2022年12月31日現在	当連結会計年度 2023年12月31日現在
年金資産の額	182,141	178,035
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

(2) 複数事業主制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.4% (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度 0.4% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務残高（前連結会計年度6,169百万円、当連結会計年度6,167百万円）と基本金（剰余）（前連結会計年度36,959百万円、当連結会計年度18,403百万円）との差です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛率は0.3%、残余期間は5年10ヶ月（2023年3月31日現在）です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
販売促進費	932百万円	1,150百万円
繰越欠損金(注) 2	729百万円	962百万円
資産調整勘定	一百万円	828百万円
棚卸資産評価損	653百万円	682百万円
返金負債	225百万円	297百万円
無形固定資産	一百万円	188百万円
譲渡制限付株式報酬	108百万円	173百万円
退職給付に係る負債	143百万円	163百万円
資産除去債務	146百万円	148百万円
その他	919百万円	801百万円
繰延税金資産小計	3,859百万円	5,396百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△687百万円	△962百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△274百万円	△231百万円
評価性引当額計(注) 1	△962百万円	△1,193百万円
繰延税金資産合計	2,896百万円	4,203百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△2,325百万円	△3,093百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△572百万円	△931百万円
その他有価証券評価差額金	△499百万円	△615百万円
在外子会社の留保利益	△136百万円	△192百万円
固定資産圧縮積立金	△107百万円	△106百万円
その他	△70百万円	△60百万円
繰延税金負債合計	△3,711百万円	△4,999百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△814百万円	△796百万円

(注) 1. 評価性引当額が231百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	42	—	—	—	17	670	729百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△17	△670	△687百万円
繰延税金資産	42	—	—	—	—	—	(b)42百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金729百万円(法定実効税率を乗じた額)について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産42百万円を計上しております。当該繰延税金資産42百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	8	307	646	962百万円
評価性引当額	—	—	—	△8	△307	△646	△962百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	－%	30.6%
法人税額の特別控除	－%	△4.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	4.5%
評価性引当額の増加	－%	2.9%
税率差異	－%	△1.1%
住民税均等割額	－%	1.1%
その他	－%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	32.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業の譲受)

(1) 事業譲受の概要

① 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社TWO

事業の内容 ウェルビーイング事業の企画・製造・販売等

② 事業譲受を行った主な理由

高いブランドロイヤリティを築いている「BARTH」ブランド及びブランド育成に携わってきた人財が当社グループの一員になることで、ブランドそのものの発展に加え、マーケティングに関するノウハウの融合などによるシナジーの発揮を期待するためであります。

③ 事業譲受日

2023年3月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲受けたことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年3月1日から2023年12月31日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,718百万円
取得原価		3,718百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザー費用等 108百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,241百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	470百万円
固定資産	2,453百万円
資産合計	2,924百万円
流動負債	－百万円
固定負債	446百万円
負債合計	446百万円

受け入れた資産は、棚卸資産及び無形固定資産であります。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

① 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

商標権 1,459百万円

② 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

商標権 10年

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
家庭用品事業		
虫ケア用品	53,099	57,249
口腔衛生用品	8,151	8,214
入浴剤	23,660	23,516
その他日用品	31,392	31,475
その他	8,224	8,974
総合環境衛生事業	27,809	28,914
計	152,339	158,344

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上高で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	272	171
売掛金	20,938	22,149
電子記録債権	1,730	1,842
	22,940	24,162
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	171	115
売掛金	22,149	23,457
電子記録債権	1,842	2,066
	24,162	25,639
契約負債（期首残高）	52	184
契約負債（期末残高）	184	206

契約負債は、主にサービスの提供完了時点で収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、52百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債の残高に、重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、184百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に、重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、家庭用品事業、総合環境衛生事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「家庭用品事業」は、家庭用虫ケア用品、園芸用品、日用品(洗口液、義歯関連用品、歯磨き用品、入浴剤、消臭芳香剤等)、ペット用品、防疫・農林畜産薬剤及び海外向け原材料などの製造販売、仕入販売及び輸出入を行っております。

「総合環境衛生事業」は、工場、病院等の衛生管理サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	124,529	27,809	152,339	—	152,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高(注) 1	11,957	163	12,121	△12,121	—
計	136,486	27,973	164,460	△12,121	152,339
セグメント利益	5,909	1,430	7,339	94	7,434
セグメント資産	130,579	17,748	148,328	△23,838	124,489
その他の項目					
減価償却費(注) 4	3,430	421	3,852	—	3,852
のれんの償却額	429	—	429	—	429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	5,737	259	5,997	—	5,997

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額94百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△23,838百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	129,429	28,914	158,344	—	158,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 1	9,577	158	9,736	△9,736	—
計	139,007	29,073	168,081	△9,736	158,344
セグメント利益	4,420	1,451	5,871	498	6,370
セグメント資産	137,610	19,078	156,688	△24,281	132,407
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	3,702	415	4,118	—	4,118
のれんの償却額	119	—	119	—	119
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	6,461	239	6,700	—	6,700

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額498百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△24,281百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	53,099	63,205	8,224	27,809	152,339

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
26,844	964	1,513	161	29,483

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P A L T A C	39,209	家庭用品事業
(株)あらた	37,414	家庭用品事業
アルフレッサ ヘルスケア(株)	19,422	家庭用品事業

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	57,249	63,206	8,974	28,914	158,344

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
28,809	877	1,535	160	31,383

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)あらた	39,890	家庭用品事業
(株)P A L T A C	37,831	家庭用品事業
アルフレッサ ヘルスケア(株)	20,608	家庭用品事業
(株)大木	16,471	家庭用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	429	—	429	—	429
当期末残高	105	—	105	—	105

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	119	—	119	—	119
当期末残高	1,261	—	1,261	—	1,261

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注2)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	240	—	—

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注2)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	288	前払費用	110

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注2)	東京都 千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	25	未払金	4

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注2)	東京都 千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	25	未払金	4

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	2,846.07円	3,007.52円
1株当たり当期純利益	240.47円	185.57円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,303	4,102
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,303	4,102
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,055	22,107

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年3月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため実施するものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	500,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合2.26%）
(3) 株式の取得価額の総額	2,000百万円（上限）
(4) 取得期間	2024年3月11日～2024年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	10,000	0.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	59	70	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	133	—	2025年1月～ 2029年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,404	10,204	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	62	46	18	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	40,819	90,329	126,769	158,344
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,636	10,364	9,767	6,563
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,889	7,040	6,448	4,102
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	176.28	318.75	291.76	185.57

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	176.28	142.51	△26.76	△106.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,113	8,511
受取手形	※3 8	1
電子記録債権	※3 1,622	※3 1,819
売掛金	※1 12,131	※1 12,523
商品及び製品	18,371	13,942
仕掛品	1,054	285
原材料及び貯蔵品	2,811	3,894
関係会社短期貸付金	5,107	5,019
その他	※1 1,687	※1 1,869
貸倒引当金	△537	△527
流動資産合計	49,370	47,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,365	7,206
構築物	1,098	1,367
機械及び装置	1,761	2,617
車両運搬具	65	65
工具、器具及び備品	955	1,073
土地	4,281	4,281
建設仮勘定	1,470	463
有形固定資産合計	15,998	17,077
無形固定資産		
商標権	25	1,357
ソフトウェア	483	604
のれん	—	1,137
その他	724	1,951
無形固定資産合計	1,232	5,050
投資その他の資産		
投資有価証券	3,444	3,703
関係会社株式	30,428	19,259
長期前払費用	117	242
前払年金費用	3,300	3,847
保険積立金	109	124
敷金及び保証金	379	382
繰延税金資産	—	764
その他	※1 977	766
貸倒引当金	△188	—
投資その他の資産合計	38,568	29,090
固定資産合計	55,800	51,218
資産合計	105,170	98,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	42	—
電子記録債務	※3 6,389	※3 3,646
買掛金	※1 18,910	※1 15,594
短期借入金	—	9,000
関係会社短期借入金	8,273	8,532
1年内返済予定の長期借入金	1,200	—
未払金	※1 4,773	※1 3,951
未払費用	1,988	2,969
未払法人税等	163	928
未払消費税等	137	312
返金負債	461	702
その他	931	※1 1,449
流動負債合計	43,269	47,086
固定負債		
繰延税金負債	49	—
資産除去債務	202	203
長期末払金	284	273
固定負債合計	536	476
負債合計	43,806	47,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,895	10,043
資本剰余金		
資本準備金	9,686	9,834
その他資本剰余金	△12	△12
資本剰余金合計	9,673	9,822
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	36,100	37,600
繰越利益剰余金	4,569	△7,794
利益剰余金合計	40,869	30,005
自己株式	△79	△79
株主資本合計	60,359	49,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,004	1,203
評価・換算差額等合計	1,004	1,203
純資産合計	61,364	50,994
負債純資産合計	105,170	98,557

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 76,594	※1 80,622
売上原価	※1 45,591	※1 48,536
売上総利益	31,002	32,086
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,916	4,396
広告宣伝費	※1 5,039	※1 5,011
販売促進費	709	670
貸倒引当金繰入額	2	1
給料及び手当	7,021	7,331
旅費及び交通費	450	510
減価償却費	462	599
のれん償却額	—	103
地代家賃	※1 387	※1 382
研究開発費	※1 2,280	※1 2,377
その他	※1 6,892	※1 7,275
販売費及び一般管理費合計	27,161	28,661
営業利益	3,840	3,425
営業外収益		
受取利息	※1 34	※1 67
受取配当金	354	398
為替差益	220	113
受取ロイヤリティー	※1 46	※1 65
受取手数料	※1 82	※1 85
受取家賃	※1 46	※1 44
その他	※1 177	※1 241
営業外収益合計	963	1,016
営業外費用		
支払利息	※1 38	※1 51
貸倒引当金繰入額	188	166
その他	1	1
営業外費用合計	227	220
経常利益	4,576	4,221
特別利益		
固定資産売却益	※1 5	0
投資有価証券売却益	6	3
特別利益合計	12	3
特別損失		
固定資産売却損	3	2
固定資産除却損	42	173
投資有価証券売却損	—	7
関係会社株式評価損	※2 150	※2 10,965
関係会社株式売却損	—	338
特別損失合計	196	11,487
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,391	△7,262
法人税、住民税及び事業税	1,069	1,352
法人税等調整額	154	△353
法人税等合計	1,223	998
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,168	△8,260

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,895	9,686	—	9,686	200
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,895	9,686	—	9,686	200
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△12	△12	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△12	△12	—
当期末残高	9,895	9,686	△12	9,673	200

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	33, 100	7, 201	40, 501	△215	59, 866	1, 210	61, 077
会計方針の変更による累 積的影響額		△199	△199		△199		△199
会計方針の変更を反映した 当期首残高	33, 100	7, 001	40, 301	△215	59, 666	1, 210	60, 877
当期変動額							
剰余金の配当		△2, 600	△2, 600		△2, 600		△2, 600
当期純利益		3, 168	3, 168		3, 168		3, 168
別途積立金の積立	3, 000	△3, 000			－		－
自己株式の取得				△99	△99		△99
自己株式の処分				236	224		224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△205	△205
当期変動額合計	3, 000	△2, 432	567	136	692	△205	486
当期末残高	36, 100	4, 569	40, 869	△79	60, 359	1, 004	61, 364

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,895	9,686	△12	9,673	200
当期変動額					
新株の発行	148	148		148	
剰余金の配当					
当期純損失(△)					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	148	148	—	148	—
当期末残高	10,043	9,834	△12	9,822	200

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	36, 100	4, 569	40, 869	△79	60, 359	1, 004	61, 364
当期変動額							
新株の発行					296		296
剰余金の配当		△2, 603	△2, 603		△2, 603		△2, 603
当期純損失（△）		△8, 260	△8, 260		△8, 260		△8, 260
別途積立金の積立	1, 500	△1, 500	－		－		－
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						198	198
当期変動額合計	1, 500	△12, 364	△10, 864	△0	△10, 568	198	△10, 369
当期末残高	37, 600	△7, 794	30, 005	△79	49, 791	1, 203	50, 994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

…………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

…………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

…………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

…………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産は、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過しており、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

これらにおける対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	150	10,965
関係会社株式	30,428	19,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が大幅に低下していないか判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に株式会社バスクリンの株式について減損処理を行い、10,965百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 1,137百万円 商標権 1,357百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度において、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「無形固定資産」の「その他」に含まれる「商標権」は25百万円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	601百万円	425百万円
長期金銭債権	238百万円	一百万円
短期金銭債務	787百万円	288百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
白元アース㈱	1,000百万円	1,000百万円
㈱プロトリーフ	300百万円	300百万円

※3 満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	0百万円	一百万円
電子記録債権	38百万円	16百万円
電子記録債務	283百万円	72百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,624百万円	1,448百万円
仕入高	8,324百万円	6,470百万円
営業取引以外の取引	157百万円	186百万円

※2 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関係会社株式評価損は、EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. の株式に係る評価損であります。

当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社バスクリンの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	29,837	19,165
関連会社株式	590	94
計	30,428	19,259

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	2,556百万円	6,020百万円
販売促進費	494百万円	830百万円
資産調整勘定	一百万円	828百万円
棚卸資産評価損	426百万円	470百万円
無形固定資産	一百万円	188百万円
返金負債	108百万円	181百万円
その他	607百万円	559百万円
繰延税金資産小計	4,194百万円	9,079百万円
評価性引当額	△2,782百万円	△6,190百万円
繰延税金資産合計	1,411百万円	2,888百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,009百万円	△1,177百万円
その他有価証券評価差額金	△443百万円	△530百万円
商標権	一百万円	△409百万円
その他	△8百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△1,461百万円	△2,124百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△49百万円	764百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
法人税額の特別控除	△6.2%	3.8%
評価性引当額の増加	2.3%	△46.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	△1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	1.5%
住民税均等割額	1.0%	△0.5%
その他	0.2%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	△13.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,365	1,304	0	462	7,206	9,785
	構築物	1,098	339	0	70	1,367	1,662
	機械及び装置	1,761	1,547	13	679	2,617	8,470
	車両運搬具	65	26	9	17	65	71
	工具、器具及び備品	955	619	2	498	1,073	5,280
	土地	4,281	—	—	—	4,281	—
	建設仮勘定	1,470	3,324	4,331	—	463	—
	計	15,998	7,162	4,357	1,727	17,077	25,271
無形固定資産	商標権	25	1,459	0	127	1,357	—
	ソフトウェア	483	296	—	175	604	—
	のれん	—	1,241	—	103	1,137	—
	その他	724	2,015	788	0	1,951	—
	計	1,232	5,013	788	406	5,050	—

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増 加]

(建物)	1,304百万円	(自動倉庫ほか)
(機械及び装置)	1,547百万円	(生産設備ほか)
(建設仮勘定)	3,324百万円	(生産設備・金型ほか)
(商標権)	1,459百万円	(BARTH事業の取得)
(のれん)	1,241百万円	(BARTH事業の取得)
(その他)	2,015百万円	(基幹システムの更新ほか)

[減 少]

(建設仮勘定)	4,331百万円	(生産設備・金型ほか)
---------	----------	-------------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	725	694	891	527

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corp.earth.jp/jp/ir/public-notice/index.html
株主に対する特典	株主優待制度（年2回） 1）6月30日現在の株主のうち、以下の贈呈基準に応じて自社製品詰め合わせを9月に送付。 ・1単元以上10単元未満の株式を所有する株主 継続3年未満：2,000円相当の自社製品詰め合わせ 継続3年以上：3,000円相当の自社製品詰め合わせ ・10単元以上の株式を所有する株主 保有期間に関わらず3,000円相当の自社製品詰め合わせ 2）12月31日現在の株主のうち、1単元以上の株式を所有する株主を対象に、2,000円相当の自社製品詰め合わせを3月に送付。

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出。

第100期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

第100期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書

2023年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの
状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年1月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書

2024年3月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月25日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）及び（重要な会計上の見積り）「2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分」に記載されているとおり、会社は、BARTH事業（薬用BARTH中性重炭酸入浴剤、その他中性重炭酸を配合した商品、及びその他「BARTH」ブランドの製品の開発、製造及び販売事業並びにこれらに関連する事業）を2023年3月1日付で取得した。BARTH事業の取得原価については、外部の専門家がDCF法によって評価した事業価値を利用して決定している。 会社は、BARTH事業の取得に伴い、外部の専門家を利用して企業結合日における時価を基礎として取得原価の配分を行い、識別した無形固定資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値（インカム・アプローチ）で測定した結果、商標権1,459百万円が配分され、のれん1,241百万円が発生した。 取得原価の無形資産への配分にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高の成長率及びインカム・アプローチにおける割引率を主要な仮定としている。 取得原価の配分は、配分額の算定方法が複雑で、高度な専門的知識を必要とする。また、事業計画における売上高の成長率は、主として国内入浴剤市場の動向といった外部要因による影響を受けるため、見積りに不確実性と経営者の主観的判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、BARTH事業の取得原価の配分を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・BARTH事業取得の経緯及び目的を把握するため、経営管理者へのヒアリングを実施するとともに、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高の成長率について、経営管理者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析及び外部データである国内入浴剤市場の推移との比較分析を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 また、当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。 ・経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を評価した。 ・経営者が利用した外部の専門家により作成された無形資産価値算定報告書を閲覧し、識別可能な無形固定資産の決定理由、評価モデルの適切性及び割引率の合理性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アース製薬株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アース製薬株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月25日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表	晃	靖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式19,259百万円を計上しており、総資産の20%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式である。会社は、関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っている。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、会社は、超過収益力を加味した実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討している。 以上の方針に従い、会社が関係会社株式を評価した結果、株式会社バスクリンの株式について減損処理を行い、当事業年度に10,965百万円の関係会社株式評価損を計上している。 関係会社株式は、貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表全体に及ぼす金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の実質価額が、1株当たり純資産額を基礎として算定されているかどうかについて、当該関係会社の財務情報との一致を確認するとともに、関係会社株式の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断を評価した。 ・関係会社の財務数値に関する全般的な分析を通じて経営環境を理解するとともに、財政状態の著しい悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。 ・実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものの、超過収益力が取得時から減少していないため減損処理を行わないと会社が判断した関係会社株式については、取得時の事業計画とその後の実績を比較して当該事業計画の達成状況を定量的に把握するとともに、取得時に見込まれていた市場のシェア等がどの程度実現されているか確認することにより、超過収益力等の毀損の有無を検討した。 ・減損処理を行った関係会社株式について、当該関係会社の直近の財務諸表を基に算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額で評価されていることを検討した。

BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アース製薬株式会社 中日本支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号) アース製薬株式会社 関西支店 (大阪市中央区大手通三丁目1番2号) アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川端克宜は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年12月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	アース製薬株式会社 中日本支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)
	アース製薬株式会社 関西支店 (大阪市中央区大手通三丁目1番2号)
	アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川端克宜は、当社の第100期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。